

2019年度
認知症地域支援推進員研修

【現任者研修】
講義・演習資料

社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター

2019 年度認知症地域支援推進員研修 開催日程、開催地

研修回	開催日程	開催地・会場名
新任者 研修		
S1	6月25日(火)～6月26日(水)	宮城県仙台市 TKPガーデンシティ仙台 / ホール21(C+D)
S2	8月1日(木)～8月2日(金)	愛知県名古屋市 名古屋国際会議場 / レセプションホール
S3	8月20日(火)～8月21日(水)	福岡県福岡市 天神スカイホール / メインホール
S4	9月17日(火)～9月18日(水)	東京都港区 TKPガーデンシティPREMIUM 田町 / ホール4B+4C
S5	10月3日(木)～10月4日(金)	北海道札幌市 会議・研修施設 ACU-A / 大研修室1614
S6	11月26日(火)～11月27日(水)	大阪府大阪市 TKPガーデンシティPREMIUM 心斎橋 / バンケット3A
S7	12月17日(火)～12月18日(水)	東京都港区 TKPガーデンシティPREMIUM 田町 / ホール4B+4C
現任者 研修		
G1	6月27日(木)～6月28日(金)	宮城県仙台市 TKPガーデンシティ仙台 / ホール13(A+B)
G2	7月23日(火)～7月24日(水)	愛知県名古屋市 TKPガーデンシティPREMIUM 名駅西口 / デネブ
G3	8月22日(木)～8月23日(金)	福岡県福岡市 天神スカイホール / メインホール
G4	9月19日(木)～9月20日(金)	東京都港区 TKPガーデンシティPREMIUM 田町 / ホール4B+4C
G5	10月31日(木)～11月1日(金)	岡山県岡山市 TKPガーデンシティ岡山 / バンケット4B
G6	11月28日(木)～11月29日(金)	大阪府大阪市 TKPガーデンシティPREMIUM 心斎橋 / バンケット3A
G7	12月19日(木)～12月20日(金)	東京都港区 TKPガーデンシティPREMIUM 田町 / ホール4B+4C

ようこそ!

認知症推進員研修【現任者研修】へ



それぞれの地域なりの活動を、

推進員一人ひとりが、よりよいものに：もっと楽に、もっと効果的に

日々の現状は・・・



- ・推進員の活動以外にもやる事がたくさん!
- ・やれていないことが山積み・・・。
- ・やればやるほど、課題もみえてくる・・・。
- ・推進員として、何をしていけばいいのかわからない?
- ・理解者、仲間が少ない(いない)
- ・忙しい!

【現任者研修】
2日間を通じて

急がば回れ! 焦らずに

- 方向性と役割を(再)確認しよう
- 自分のこれまでの振り返ろう
- 成果を生み出す工夫と実際を知ろう
- 自地域の課題を整理し解消策を検討しよう
- 今後の活動計画を立案・共有(発信)しよう



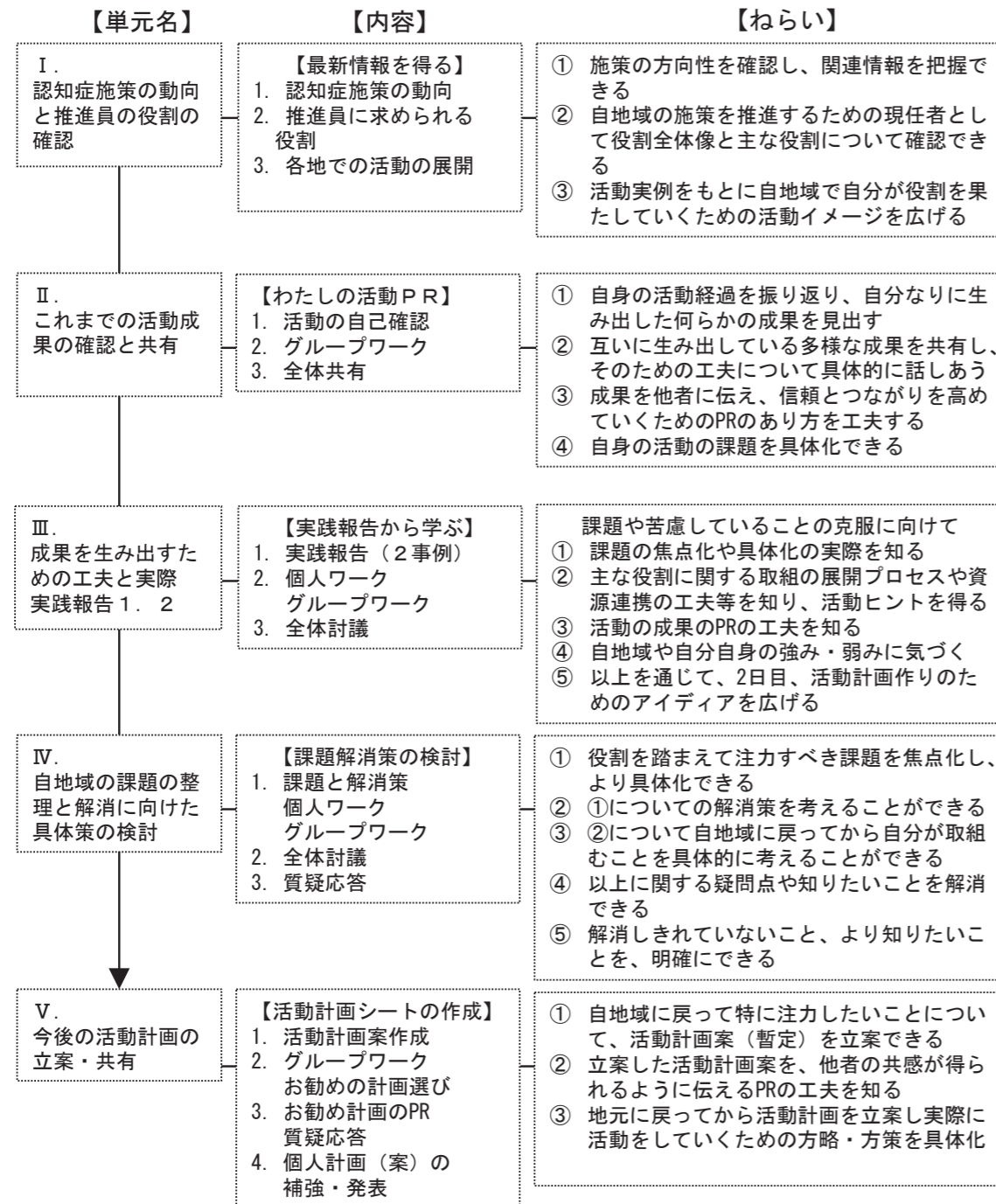
他地域の推進員と
語り合おう!
経験と知恵を伝え
あおう!

地元に戻って



- ・地域課題と自分がやることを、焦点化しながら
- ・推進員の活動とそれ以外を上手につなげ、効率的に活動を進めていこう
- ・理解者、仲間を(より)増やしながら
- ・忙しい・・・けれど、少しでも楽に、楽しく!
成果とやりがいを生み出していこう

研修の構造



推進員同士が交流し、学び合いながら、自地域での活動をより効果的に展開していく手がかりを得ましょう。

認知症介護研究・研修東京センター



【1日目】

10:00	事務連絡・研修オリエンテーション	
10:10	I. 認知症施策の動向と推進員の役割の確認 認知症介護研究・研修東京センター	p.5~45
11:20	II. 活動成果の確認と共有 * 「わたしの活動PRシート」をもとに 1.活動の自己確認	p.47~51
11:40	昼休憩（60分）	
12:40	II. 活動成果の確認と共有 * 「わたしの活動PRシート」をもとに 2.グループワーク	p.47~51
14:00	休憩（15分）	
14:15	III. 成果を生み出すための工夫と実際 実践報告 1 グループワーク・全体討議	p.53~55 実践報告資料
15:30	休憩（15分）	
15:45	III. 成果を生み出すための工夫と実際 実践報告 2 グループワーク・全体討議	p.53~55 実践報告資料
17:30	情報交換会（任意参加：60~90分）	

【2日目】

9:30	IV. 自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討 認知症介護研究・研修東京センター	p.57~60
10:40	休憩（15分）	
10:55	IV. 自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討 認知症介護研究・研修東京センター	p.57~60
11:55	昼休憩（60分）	
12:55	V. 活動計画の立案・共有 認知症介護研究・研修東京センター	p.61~65
14:10	休憩（15分）	
14:25	V. 活動企画の全体共有・発信 認知症介護研究・研修東京センター	p.61~65
15:45	修了式（15分） ※16:00 終了	

1. 認知症施策の動向と 推進員の役割の確認

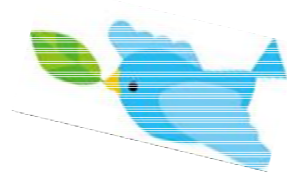
認知症介護研究・研修東京センター

この単元のねらい

1. 施策の方向性を（再）確認し、関連情報を把握できる。
2. 自地域の施策を推進するために、役割の全体像と、主な役割について確認できる。
3. 役割に関する活動実例をもとに自地域で、自分が役割を果たしていくための活動イメージを広げることができる。



1. 認知症施策の方向性と関連情報



【参考】認知症の人の将来推計について

出典 厚生労働省資料

- 長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率(2025年)。
 - ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合:19%。
 - ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合:20.6%。
- ※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。
本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。
- 本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、2025年の認知症の有病者数は約700万人となる。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%

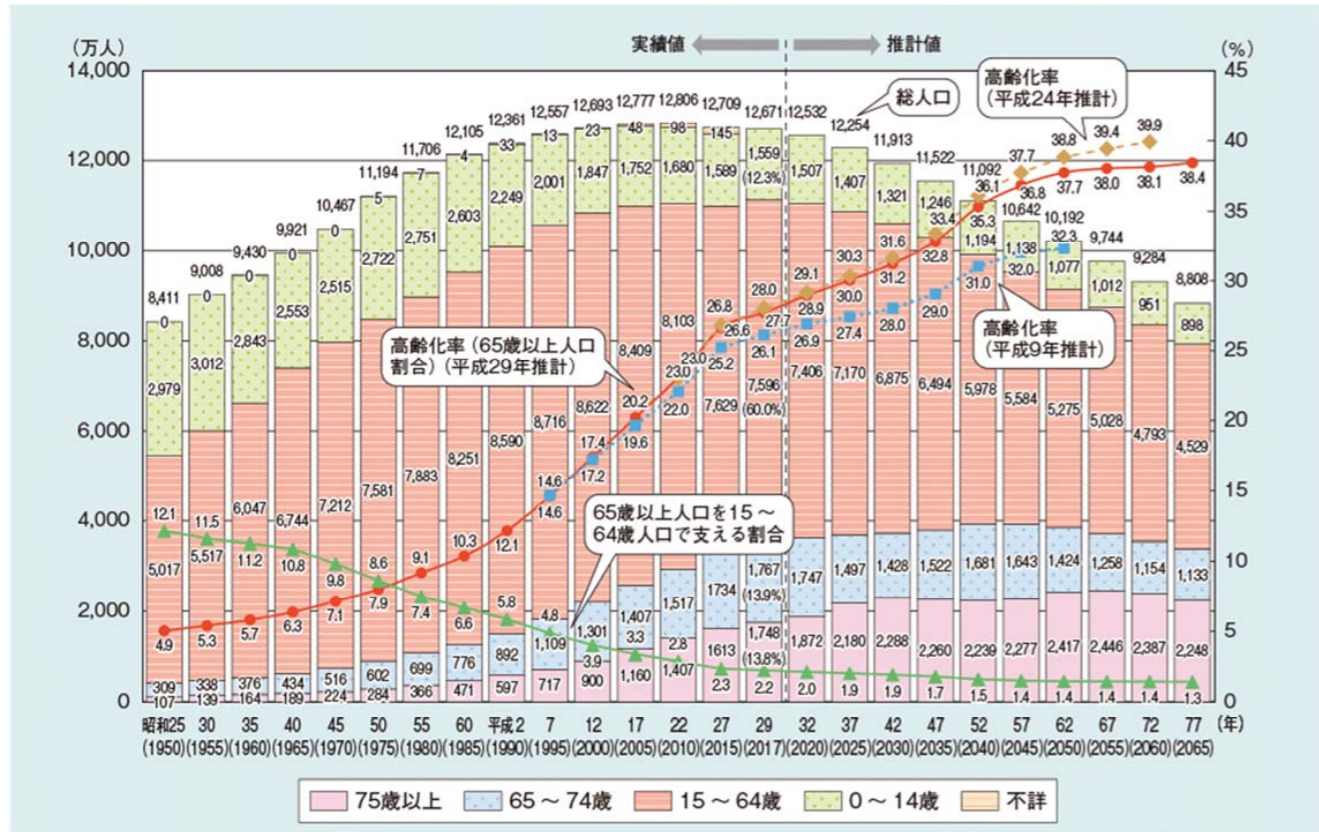
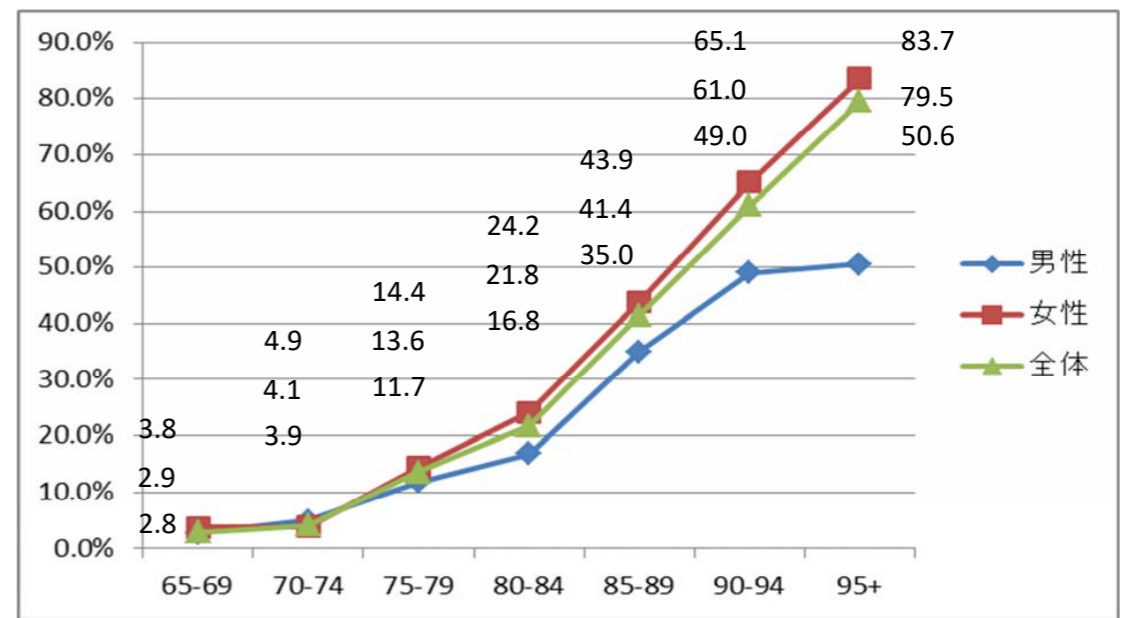


図 人口構造の変化と高齢化率の推移

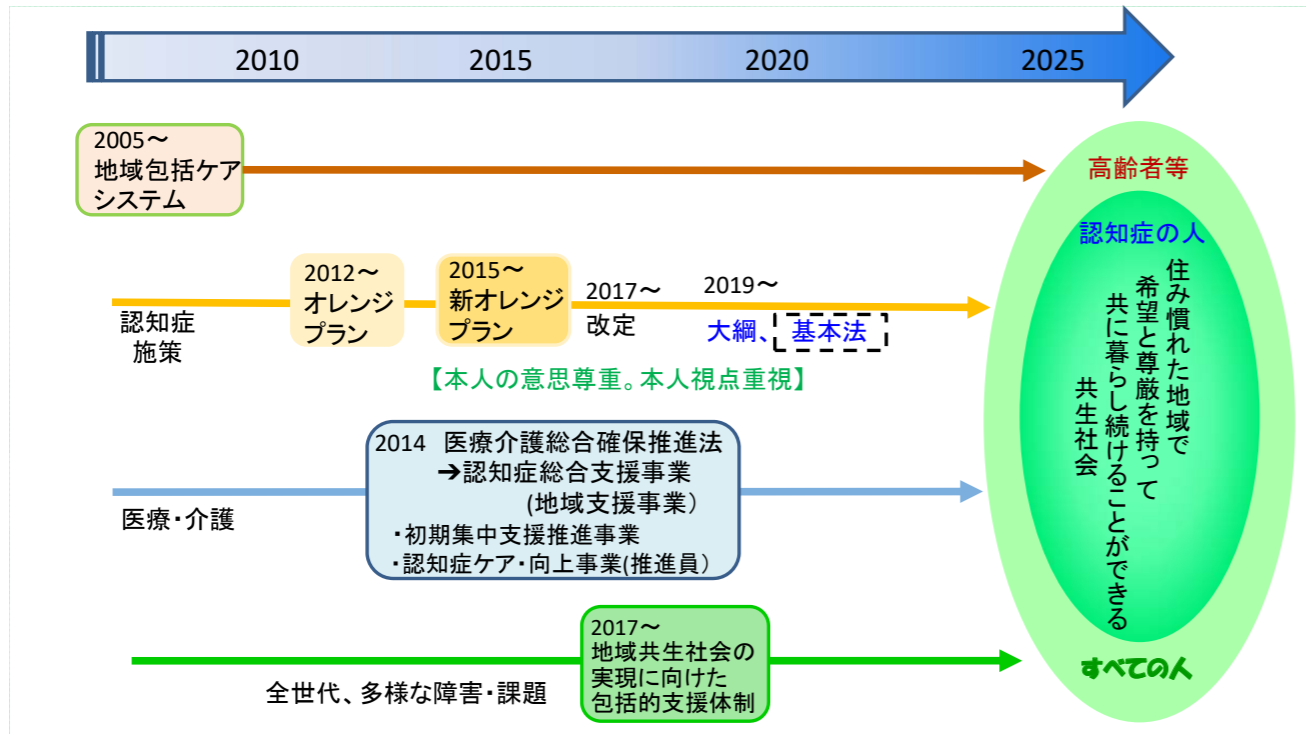
年齢階級別の認知症有病率

出典 厚生労働省資料



厚生労働科学研究費補助金 認知症対策総合研究事業
「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(平成21~24)
総合研究報告書より、認知症・虐待防止対策推進室にて数字を加筆
研究代表者 朝田隆(筑波大学医学医療系)

認知症に関連した国の施策の動き



* 国の認知症施策が年々拡充

* そして認知症施策も含めて、こども～高齢者まで

「地域共生社会の実現」に向けて、国の施策が進められてきている。

★大切なのは、わが地域

地域の現状をよく見て、
そして、地域の未来を展望しながら
共に暮らしやすいわが地域を一步一步、築いていこう。



国施策を
自地域や推進員
活動のために、
うまく活かそう。



推進員活動を
進めていくために
協力しあえる人が
地域に増えてるよ～

1) 地域包括ケアシステムと認知症施策

○高齢者人口の約20%が、認知症高齢者（2020年）。

○認知症高齢者が、**今後も増加することが予測**されている。
⇒先を見越した認知症施策を各自治体で進めていくことが必要。

○各自治体では、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められている。

- ・自立支援・重度化防止
- ・医療・介護の連携の推進等
- ・地域共生社会の実現に向けた取組の推進

○地域包括ケアシステムは、増加する認知症高齢者等を地域で支えていくためにも、
不可欠。

**地域包括ケアシステムと認知症施策とを、
一体的に深化・推進していくことが必要。**

地域包括ケアシステムの構築について

出典 厚生労働省資料

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



2) 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要 ★大綱の基盤

～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (平成27年1月策定・平成29年7月改定)

- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年
- ・ 策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、令和2年度末までの数値目標に更新する等の改定を行った(平成29年7月5日)

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ 2025(令和7)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

認知症の人の意思が尊重され、できる限り**住み慣れた地域のよい環境**で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

- ・ 認知症への社会の理解を深めるための**全国的なキャンペーン**を展開
⇒ 認知症の人が自らの言葉で語る姿等を積極的に発信

② 認知症サポーターの養成と活動の支援

- ・ 認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、活動の任意性を維持しながら、**認知症サポーターが様々な場面で活躍**してもらうことに重点を置く
- ・ 認知症サポーター養成講座の際に活動事例等の紹介や修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、活動につなげるための講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

【認知症サポーターの人数】(目標引上げ)
2017(平成29)年度末 800万人 ⇒ 2020(令和2)年度末 1200万人

③ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

- ・ 学校において、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進
- ・ 小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催

II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【基本的考え方】

- ・ 容態の変化に応じて**医療・介護等が有機的に連携し、適時・適切に切れ目なく提供**

発症予防 → 発症初期 → 急性増悪時 → 中期 → 人生の最終段階

- ・ **早期診断・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み**

① 本人主体の医療・介護等の徹底

② 発症予防の推進

③ 早期診断・早期対応のための体制整備

- ・ かかりつけ医の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等
- ・ 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上
- ・ 認知症疾患医療センター等の整備
- ・ 認知症初期集中支援チームの設置

【かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数(累計)】
目標:7.5万人(2020(令和2)年度末) 進捗状況:5.8万人(2017年度末)
【認知症サポート医養成研修の受講者数(累計)】
目標:1万人(2020(令和2)年度末) 進捗状況:0.8万人(2017年度末)
【歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数】
目標:2.2万人(2020(令和2)年度末) 進捗状況:0.8万人(2017年度末)

④ 行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応

- ・ 医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、**最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み**を構築
- ・ 行動・心理症状(BPSD)への適切な対応
- ・ 身体合併症等に対応する一般病院の医療従事者の認知症対応力向上
- ・ 看護職員の認知症対応力向上 ・認知症リハビリテーションの推進

【看護職員認知症対応力向上研修の受講者数】(目標新設)
2020(令和2)年度末 22,000人

⑤ 認知症の人の生活を支える介護の提供

- ・ 介護サービス基盤の整備
- ・ 認知症介護の実践者⇒実践リーダー⇒指導者の研修の充実
- ・ 新任の介護職員等向けの認知症介護基礎研修の実施

⑥ 人生の最終段階を支える医療・介護等の連携

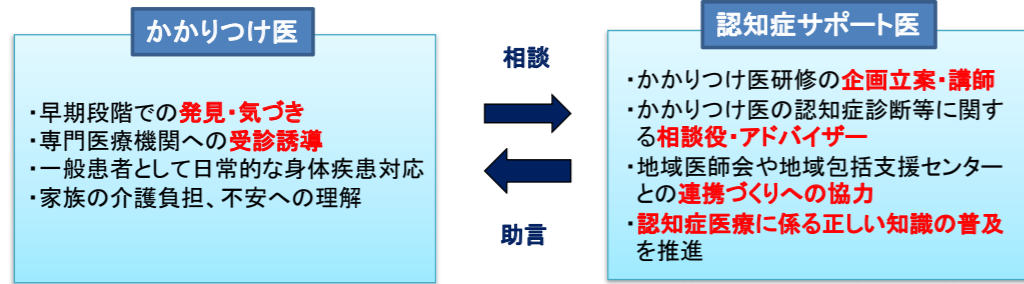
⑦ 医療・介護等の有機的な連携の推進

- ・ **認知症ケアパス**(認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ)の積極的活用
- ・ **医療・介護関係者等との情報共有**の推進
⇒ 医療・介護連携のマネジメントのための情報連携ツールの例を提示
地域ケア会議で認知症に関わる地域資源の共有・発掘や連携を推進
- ・ **認知症地域支援推進員の配置**、認知症ライフサポート研修の積極的活用
- ・ 地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携の推進

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

早期診断・早期対応のための体制整備<かかりつけ医・認知症サポート医等>

- 身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことが重要。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進める。さらに、関係学会における認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係各学会等と協力して取り組む。【厚生労働省】

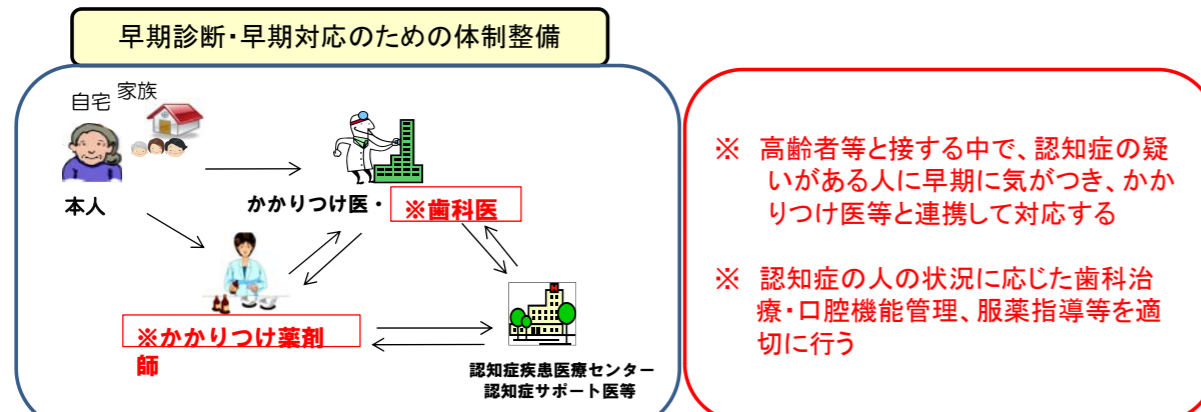


【事業名】 かかりつけ医等の対応力向上研修、認知症サポート医の養成研修事業
 【実績と目標値】
 かかりつけ医: 2017(平成29)年度末 5.8万人 ⇒ 2020(令和2)年度末 7.5万人
 認知症サポート医: 2017(平成29)年度末 0.8万人 ⇒ 2020(令和2)年度末 1.0万人

Ⅱ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

③早期診断・早期対応のための体制整備<歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修>

<歯科医師認知症対応力向上研修事業・薬剤師認知症対応力向上研修事業>
 歯科医師や薬剤師の認知症対応力を向上させるための研修を、関係団体の協力を得ながら実施する。



【実績と目標値】 (目標新設)
 歯科医師: 2016(平成28)年度実績 0.4万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 2.2万人
 薬剤師: 2016(平成28)年度実績 0.8万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 4万人

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備<認知症疾患医療センター等の整備>

- 認知症の疑いがある人については、速やかに鑑別診断が行われることが必要。認知症疾患医療センターについては、都道府県ごとに地域の中で担うべき機能を明らかにした上で、認知症疾患医療センター以外の鑑別診断を行うことができる医療機関と併せて、計画的に整備を図っていく。【厚生労働省】

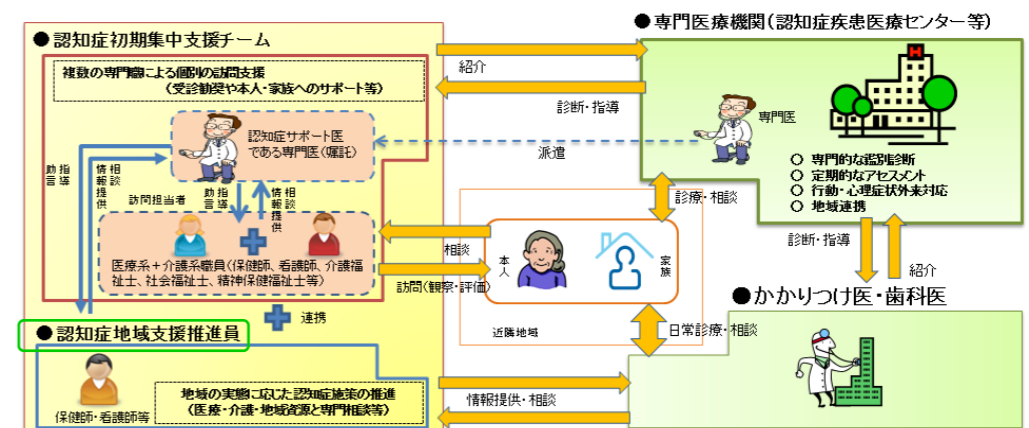
	基幹型	地域型	連携型
設置医療機関	病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所・病院
設置数(平成31年3月現在)	16か所	365か所	59か所
基本的活動圏域	都道府県圏域	二次医療圏域	
鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
人員配置	・専門医(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上)	・専門医(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上)	・専門医(1名以上) ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等(1名以上)
検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応可)	・CT ・MRI ・SPECT(※)	・CT ・MRI(※) ・SPECT(※)	・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
医療相談室の設置	必須	-	

【事業名】 認知症疾患医療センター運営事業
 【実績と目標値】 2019(平成31)年3月末 440か所 ⇒ 2020(令和2)年度末 約500か所
 ※ 基幹型、地域型及び連携型のより効果的、効率的な機能や地域での連携の在り方を検討するとともに、設置されていない地域がなくなるよう、二次医療圏域に少なくとも1センター以上の設置を目標とする。

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備<認知症初期集中支援チームの設置>

- 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症初期集中支援チームの設置を推進。
 このほか、早期診断の際に地域の当事者組織の連絡先を紹介するなど、地域の実情に応じ、認知症の人やその家族の視点に立った取組を推進。【厚生労働省】



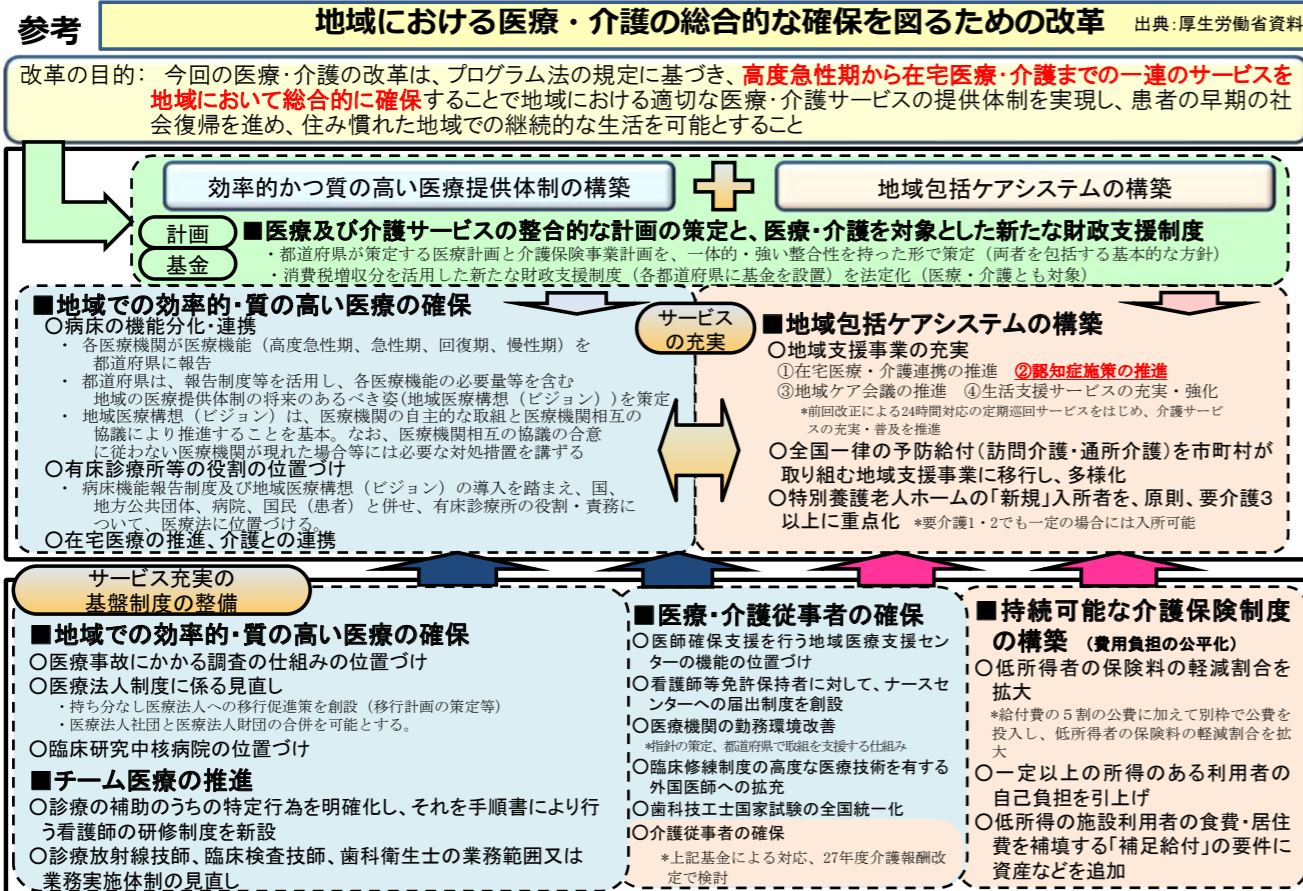
【事業名】 認知症初期集中支援推進事業
 【実績】 2019(平成31)年3月末 1,739市町村
 【目標値】 2020年度まで 好事例の横展開等により効果的な取組の推進

参考) 認知症総合支援事業(地域支援事業)について

- 平成26年6月 医療介護総合確保推進法が成立
- 「保健医療及び福祉に関する専門知識を有する者による認知症の早期における症状悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行う事業」を「認知症総合支援事業」とする。

⇒平成27年度から地域支援事業の包括的支援事業

⇒平成30年度には全国の市町村(共同実施等含む)で実施



認知症総合支援事業(地域支援事業)の柱

① できるだけ早い段階からの支援・・・認知症初期集中支援推進事業

- ・早期に認知症の鑑別診断
- ・速やかに適切な医療・介護等をうけられる初期の対応体制を構築

認知症初期集中支援チームの設置を推進

② 地域における医療・介護等の連携の推進・・・認知症地域支援・ケア向上事業

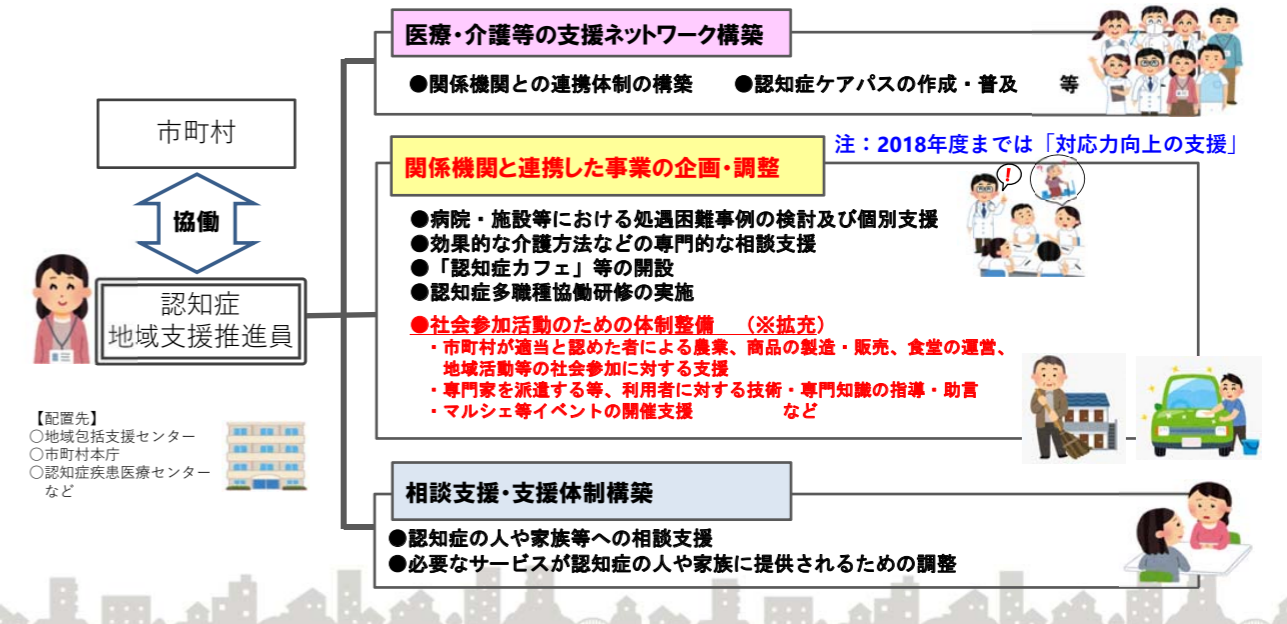
- * 認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために
- * 認知症の容態に応じ、全ての期間を通じて

- ・必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関が有機的に連携したネットワークを形成
- ・効果的な支援体制を構築
- ・認知症ケアの向上を図るための取組を推進

推進員の配置

新 互助を育む | 社会参加活動や認知症予防のための体制整備

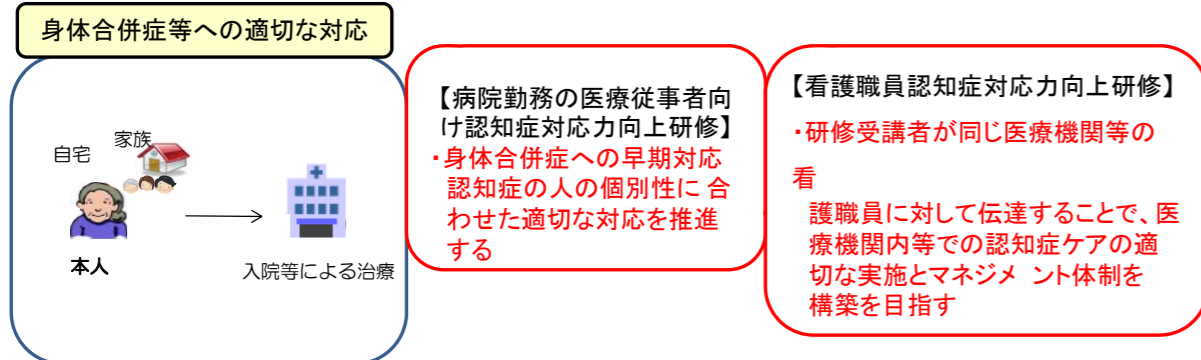
認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少なくない。地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組として、令和元年度予算において社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。



II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

④行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切な対応<身体合併症等への適切な対応>

<病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業・看護職員認知症対応力向上研修事業>
病院勤務の医療従事者等の認知症対応力を向上させるための研修を、関係団体の協力を得ながら実施する。



【病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実績と目標値】（目標引き上げ）

目標	2017(平成29)年度末	8.7万人	⇒	2020(平成32)年度末	22万人
実績	2016(平成28)年度末	9.3万人			

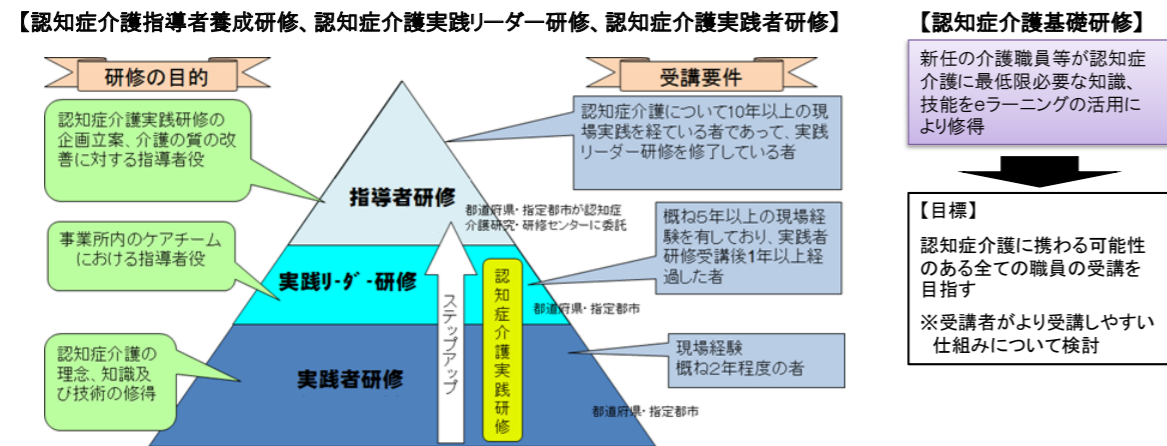
【看護職員認知症対応力向上研修の実績と目標値】（目標新設）

2016(平成28)年度末実績	0.4万人	⇒	2020(平成32)年度末	2.2万人
-----------------	-------	---	---------------	-------

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

⑤認知症の人の生活を支える介護の提供<良質な介護を担う人材の確保>

● 本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していく。【厚生労働省】

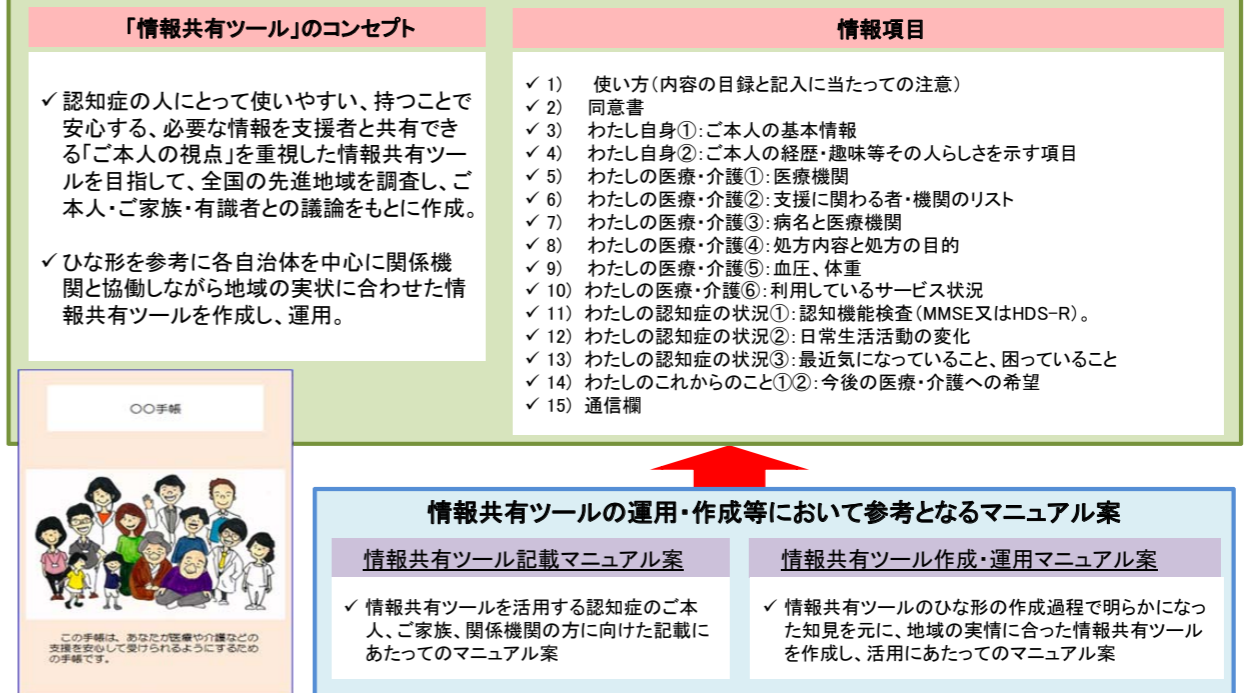


【実績と目標値】

指導者養成研修	2017(平成29)年度末	2.3千人	⇒	2020(令和2)年度末	2.8千人
実践リーダー研修	2017(平成29)年度末	4.1万人	⇒	2020(令和2)年度末	5万人
実践者研修	2017(平成29)年度末	26.5万人	⇒	2020(令和2)年度末	30万人

■ 循環型の仕組みの構築に向けて

認知症の医療介護連携の推進のための情報共有ツールのひな形



認知症の医療介護連携、情報共有ツールの開発に関する調査研究事業
情報共有ツール等は、国立研究開発法人 国立長寿医療研究センターのホームページよりダウンロード可能

III 若年性認知症施策の強化

- ・ 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布
- ・ 都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置
- ・ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援

IV 認知症の人の介護者への支援

① 認知症の人の介護者の負担軽減

- ・ 認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応
- ・ 認知症カフェ等の設置

【認知症カフェ等の設置・普及】
地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020(令和2)年度までに全市町村に普及させる

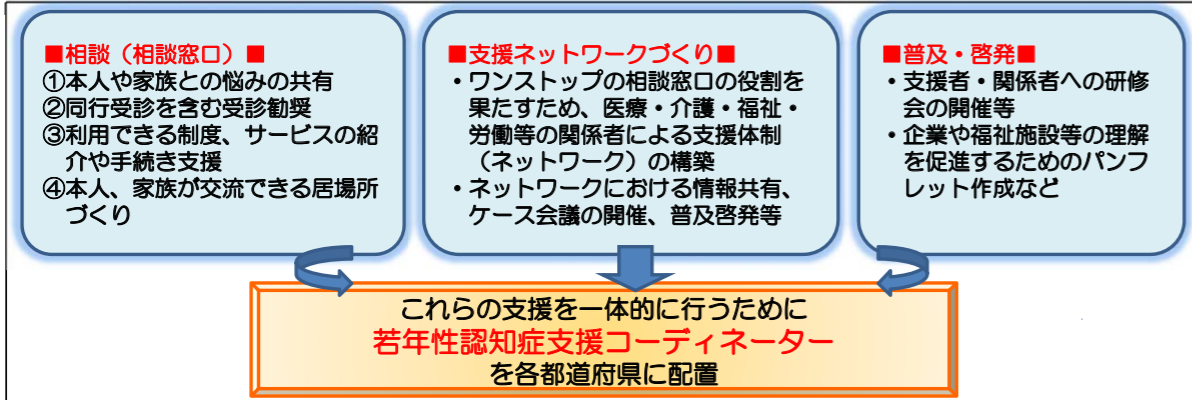
② 介護者たる家族等への支援

- ・ 家族向けの認知症介護教室等の普及促進
- ・ 家族等に対する支援方法に関するガイドラインの普及

③ 介護者の負担軽減や仕事と介護の両立

- ・ 介護ロボット、歩行支援機器等の開発支援
- ・ 仕事と介護が両立できる職場環境の整備
(「介護離職を予防するための職場環境モデル」の普及のための研修等)

若年性認知症の人への支援



若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援

- ①若年性認知症の人との意見交換会の開催等を通じた若年性認知症の人のニーズ把握
- ②若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくり
- ③産業医や事業主に対する若年性認知症の人の特性や就労についての周知
- ④企業における就業上の措置等の適切な実施など治療と仕事の両立支援の取組の促進
- ⑤若年性認知症の人がハローワークによる支援等が利用可能であることの周知 等

【目標】若年性認知症支援コーディネーターの資質の向上や認知症地域支援推進員との連携を進めるとともに、先進的な取組事例を全国で紹介すること等を通じて、地域の実情に応じた効果的な取組を推進する。



参考 若年性認知症関連情報 (認知症介護研究・研修大府センター)



→この冊子の巻末にチラシ

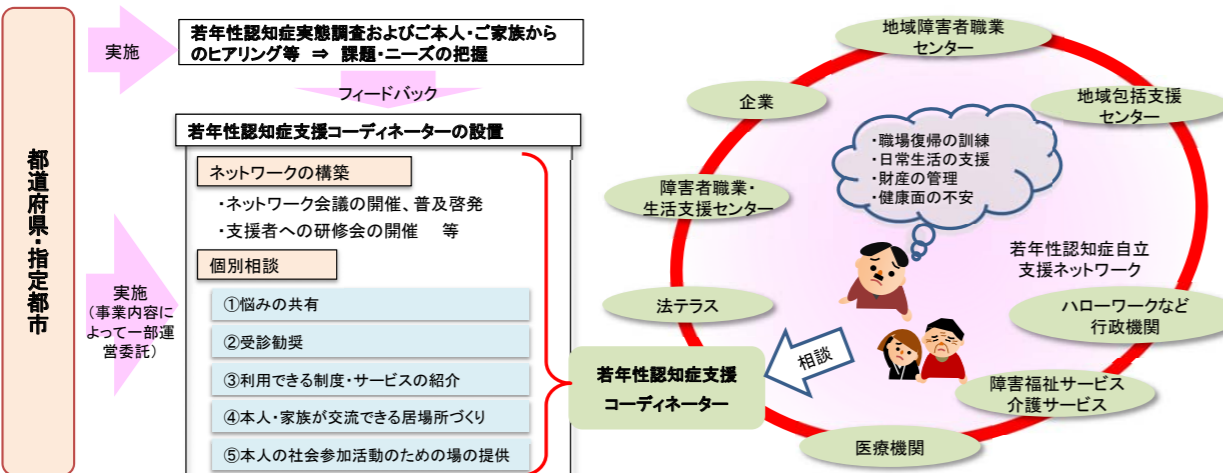
若年性認知症支援コーディネーターによる関係機関との連携を通じた支援等について

概要

若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する理解が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となることなどが指摘されている。このため、若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施することにより、現役世代である若年性認知症の方への支援に当たり、一人ひとりの状態やその変化に応じた適切な支援方策の構築を図る。

事業内容（認知症総合戦略推進事業）

- 全国1カ所 …… (1)若年性認知症コールセンターの運営、若年性認知症支援コーディネーターに対する研修・相談支援など
都道府県・指定都市 …… (2)若年性認知症実態調査およびご本人・ご家族からのヒアリング等によるニーズ把握
(3)若年性認知症支援コーディネーターの設置に伴う個別相談
(4)若年性認知症自立支援ネットワークの構築
(5)社会参加活動のための居場所づくりの推進



関係機関との連携を通じた若年性認知症の方の就労・社会参加等の支援の推進について

○ 若年性認知症については、現役世代が発症することから経済的な問題や配偶者の親との同時介護になる等の特徴があるため、就労・社会参加等の推進に向けて、就労・福祉・医療等の各関係機関等が連携して、総合的な支援を実施する必要がある。

若年性認知症支援コーディネーターによる関係機関との連携を通じた支援

○ 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施するため、若年性認知症の人の自立支援に関わる者のネットワークの調整役を担う「若年性認知症支援コーディネーター」の配置を推進するとともに、関係機関と連携し、就労に関する相談機能を強化する。

ハローワークなどによる一般就労支援

○ ハローワーク
精神障害者雇用トータルサポーターが一般企業への再就職を希望する若年性認知症の方に対し、カウンセリング等の就職支援を実施する。あわせて、事業主に対しても、若年性認知症の方の雇用に係る課題解決のための相談援助等を実施する。

○ 地域障害者職業センター
障害者職業カウンセラーが医療機関等と連携しながら、若年性認知症の方、事業主等に対し、採用、雇用継続に関する総合的な支援を実施する。
また、職場内での直接的な支援が必要な場合は職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を実施する。

○ 障害者就業・生活支援センター
就業・職場定着及びそれに伴う日常生活上の困難を抱える若年性認知症の方に対し、職場・家庭訪問等による一体的な支援を実施する。

障害者総合支援法による福祉的就労支援

○ 就労継続支援 (A型・B型)
通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。
・A型: 雇用契約に基づく就労が可能である者に雇用契約の締結等による就労の機会等を提供
・B型: 雇用契約に基づく就労が困難な者に就労の機会等を提供

○ 就労移行支援
就労を希望する障害者に対して、生活活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。

本人及び家族の居場所づくりなどの支援

○ 本人や家族が、地域の人や専門家と相互の情報を共有し、お互いを理解する認知症カフェの開催など居場所づくりを推進する。
○ 医療・介護の専門職による包括的・集中的支援を行う認知症初期集中支援チームや認知症疾患センター等との連携による早期の鑑別診断を実施する

■ 社会参加の支援

認知症の人が就労や労働より広義に「はたらく」ことについて、参考となる先進事例などを集めた手引きを作成

一口に、はたらくといっても、内容も様々です。

比較的小規模でもできる仕事、得意なことやかつての経験を活かした仕事、認知症と共に生きる人だからこその仕事。資金が発生するもの、謝礼の程度のもの、対価が発生しないもの。おおまかにタイプを分けると以下のようなものになります。

- A 認知症の当事者としてできること**
講演、当事者の相談による、認知症政策を評価する
- B 経験を活かして得意なことをする**
株主総会が門松をつくる、商社勤務の人が英語の翻訳をする
- C グループでやるとはかどること、体を使う仕事**
ディーラーの洗車、高齢者の家の草刈り交換
- D その場にいること自体が価値になること**
保育園の子どもたちと一緒に時間を過ごす
- E 労働市場があがってくるような仕事（正規雇用から内職仕事）**
以前の仕事の経験、ボールペンの組み立て



平成29年度老人保健健康増進等事業「若年性認知症を含む認知症の人の能力を効果的に生かす方法等に関する調査研究事業」

認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

Ⅳ 認知症の人の介護者への支援

< 認知症の人の介護者の負担軽減 > < 介護者たる家族等への支援 >

- 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進。
- また、家族向けの認知症介護教室等の取組について、好事例を収集して全国に紹介し、その普及を進める。【厚生労働省】

認知症カフェの様子



- 1～2回/月程度の頻度で開催（2時間程度/回）
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動。
- 効果
 - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
 - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
 - ・専門職 → 人としてふれあえる場所（認知症の人の体調の把握が可能）
 - ・地域住民 → つながりの再構築の場所（住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場）

【事業名】 認知症地域支援・ケア向上事業

【目標値】 地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020年度までに全市町村に普及させる

介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について

○「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」（平成30年7月27日事務連絡）

介護サービス事業所が介護サービスの提供時間中に、介護サービス利用者が地域住民と交流したり、公園の清掃活動等の地域活動や洗車等外部の企業等と連携した有償ボランティア等の社会参加活動に参加できるよう取り組んでいる事例が出てきている中、通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等がその利用者を対象とした社会参加活動等を行う場合について、留意点や一般的な考え方をとりまとめたもの

○事業所外で定期的に社会参加活動を実施することについて

個別サービス計画に位置づけられていること、職員による見守り等が行われていること、利用者が自らの役割を持ち、達成感や満足感を得て、自信を回復するなどの効果が期待されるような取組であること等の要件を満たす場合には、事業所外で社会参加活動に取り組むことができる。

○サービス提供の「単位」について

利用者が事業所内と事業所外とで、同一の時間帯に別々に活動する場合でも、サービスの開始時点で利用者が集合し、その後それぞれの活動を行う場合には、同一の単位と見なすことができる。

○企業等と連携した有償ボランティアを行う場合の労働関係法令との関係について

- (1) 労働者性の有無について
個別の事案ごとに活動実態等を総合的に判断し、利用者や外部の企業等との間に使用従属関係が認められる場合には、労働基準関係法令の適用対象となる「労働者」となる。
- (2) 謝礼の受領について
(1)により労働者に該当しないと判断された場合、一般的には謝礼は賃金に該当しない。
※ 事業所が利用者に対する謝礼を受領することは介護報酬との関係で適切でない。
- (3) 「労働者派遣」、「職業紹介」、「労働者供給」の該当性について
連携先の企業等で社会参加活動に参加した場合であっても、事業所が労働者派遣等を行ったことにはならない。



認知症カフェ実施状況

○ 認知症カフェ

⇒ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

～認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）抜粋～

【認知症カフェ等の設置・普及】
地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020（令和2）年度までに全市町村に普及させる



○ 29年度実績調査

・47都道府県1,265市町村にて、5,863カフェが運営されている。
・設置主体としては、介護サービス施設・事業者、地域包括支援センターが多く見られた。

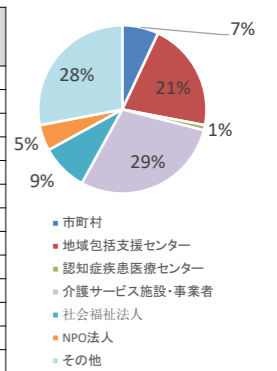
～都道府県別実施状況（実施市町村数）～

都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数
北海道	82	石川県	16	岡山県	21
青森県	22	福井県	15	広島県	20
岩手県	22	山梨県	20	山口県	17
宮城県	31	長野県	55	徳島県	16
秋田県	21	岐阜県	39	香川県	12
山形県	35	静岡県	27	愛媛県	15
福島県	38	愛知県	47	高知県	22
茨城県	30	三重県	25	福岡県	46
栃木県	19	滋賀県	18	佐賀県	11
群馬県	22	京都府	26	長崎県	15
埼玉県	61	大阪府	37	熊本県	29
千葉県	41	兵庫県	41	大分県	16
東京都	49	奈良県	20	宮崎県	16
神奈川県	26	和歌山県	12	鹿児島県	28
新潟県	22	鳥取県	13	沖縄県	20
富山県	15	島根県	14	計	1,265

～都道府県別実施状況（設置カフェ数）～

都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数
北海道	250	石川県	143	岡山県	122
青森県	44	福井県	42	広島県	138
岩手県	68	山梨県	46	山口県	60
宮城県	188	長野県	132	徳島県	42
秋田県	59	岐阜県	151	香川県	37
山形県	96	静岡県	127	愛媛県	41
福島県	112	愛知県	377	高知県	80
茨城県	77	三重県	94	福岡県	174
栃木県	38	滋賀県	63	佐賀県	23
群馬県	111	京都府	156	長崎県	37
埼玉県	365	大阪府	362	熊本県	101
千葉県	184	兵庫県	446	大分県	56
東京都	433	奈良県	53	宮崎県	46
神奈川県	235	和歌山県	31	鹿児島県	90
新潟県	148	鳥取県	41	沖縄県	50
富山県	60	島根県	34	計	5,863

～設置主体～



※n=5967 複数回答あり

V 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

① 生活の支援(ソフト面)

- ・家事支援、配食、買物弱者への宅配の提供等の支援
- ・高齢者サロン等の設置の推進
- ・高齢者が利用しやすい商品の開発の支援

③ 就労・社会参加支援

- ・就労、地域活動、ボランティア活動等の社会参加の促進
- ・若年性認知症の人に対する、通常の事業所での雇用継続に向けた支援、通常の事業所での雇用が困難な場合の就労継続支援(障害福祉サービス)

② 生活しやすい環境(ハード面)の整備

- ・多様な高齢者向け住まいの確保
- ・高齢者の生活支援を行う施設の住宅団地等への併設の促進
- ・バリアフリー化の推進
- ・高齢者が自ら運転しなくても移動手段を確保できるよう、公共交通の充実を図るなど移動手段の確保を推進

④ 安全確保

- ・独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含めた地域での見守り体制の整備
- ・高齢歩行者や高齢運転者の交通安全の確保
- ・詐欺などの消費者被害の防止
- ・成年後見制度(特に市民後見人)や法テラスの活用促進
- ・高齢者の虐待防止

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築

- ・年々、認知症高齢者の行方不明者数は、増加している状況
- ・行方不明を防ぎ、安心して外出できる地域をつくっていくことは、すべての自治体にとって重要な課題
- ・全国各地で様々な取組が行われているが、相互に情報共有が進んでいない状況

「見守り・SOS体制づくり基本パッケージ・ガイド」を作成
先行地域の取組事例を交えながら、見守り体制を構築するための指針を自治体向けに作成

※基本パッケージをフロー図で紹介



平成29年度老人保健健康増進等事業「認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための見守り体制構築に関する調査研究事業」

行方不明・身元不明認知症高齢者等に関する実態及び厚生労働省の取組について

○警察庁の統計データ (H29年中)

- (1) 行方不明者数(認知症やその疑いのある行方不明者として届けられた人数) : **15,863人(対前年 2.8%増)**
※行方不明者の約99%については、1週間以内に所在が確認されており、自宅等に戻っている
(参考) ・H28年中 : 15,432人 (対前年 26.4%増) ・H27年中 : 12,208人 (対前年13.2%増)
・H26年中 : 10,783人 (対前年 4.5%増) ・H25年中 : 10,322人 (対前年 7.4%増)
- (2) 所在確認状況 : **15,761人(うち、死亡確認 470人)**
(参考) ・H28年中 : 15,314人(うち、死亡確認 471人) ・H27年中 : 12,121人 (うち、死亡確認 479人)
・H26年中 : 10,848人 (うち、死亡確認429人) ・H25年中 : 10,180人 (うち、死亡確認 388人)
- (3) H29年中受理した者で未解決のもの数 : **227人**
(参考) ・H28年中 : 191人 ・H27年中 : 150人 ・H26年中 : 168人 ・H25年中 : 234人

○厚生労働省の取組について

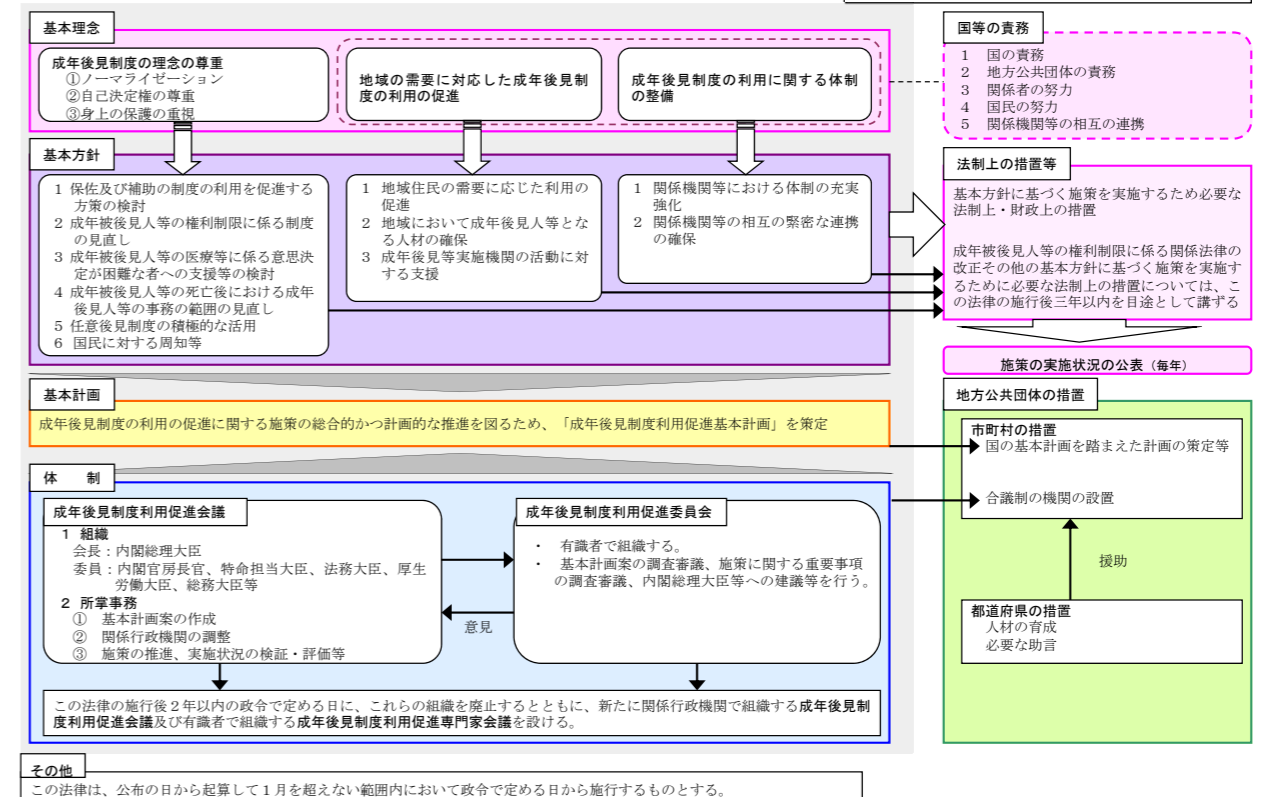
- ・認知症サポーターの養成
平成30年3月末現在で約1,000万人を養成。
- ・市町村における行方不明に関する取組事例の普及・推進
全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 (H29.3.10開催)において、「行方不明を防ぐ・見つける市区町村・地域による取組事例」を配布
- ・身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトの設置
厚生労働省ホームページに、自治体で公開されている情報を一覧にして確認できる特設サイトを設け、身元不明の認知症高齢者等に関する情報公開や本特設サイトの積極的な活用を各自治体に促した (H26.9) ※H27.3に47都道府県全てにリンク

○地方自治体による取組の実施状況 (H28年) ※ () 内は全国1,741市町村に対する割合

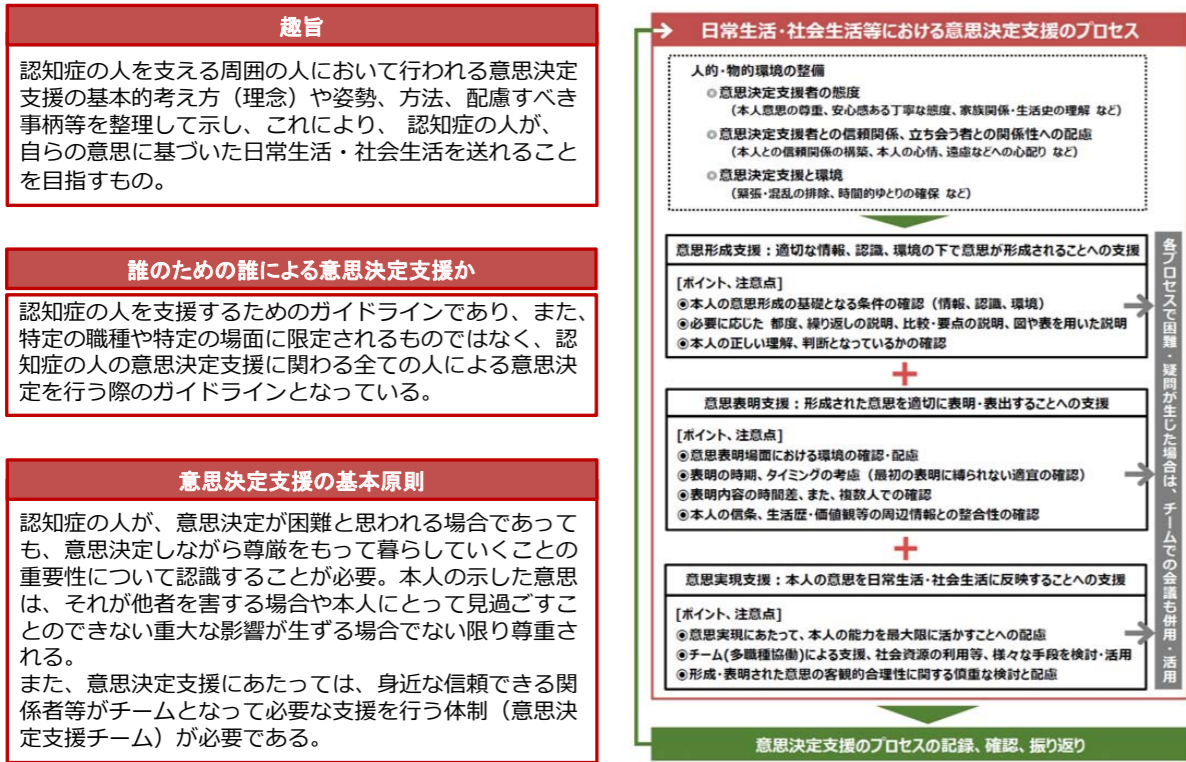
- ・認知症高齢者の見守りに関する事業を実施している市町村数 : 1,355ヶ所 (77.8%)
(主な事業内容)
認知症高齢者の捜索・発見・通報・保護・見守りに関するネットワークの構築 : 1,059ヶ所 (60.8%)
GPS等の徘徊探知システムの活用 : 531ヶ所 (30.5%)

成年後見制度の利用の促進に関する法律イメージ図

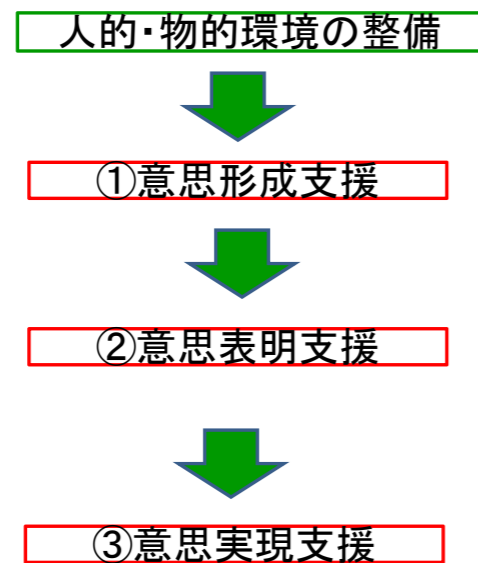
衆議院法制局HPより引用
成立 : 平成28年4月8日 施行 : 平成28年5月13日



「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定ガイドラインの概要」



「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定」



* 「本人のための、本人による意思決定」の支援。
* プロセスが重要。

VI 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

- ・ 高品質・高効率なコホートを全国に展開するための研究等を推進
- ・ 認知症の人が容易に研究に参加登録できるような仕組みを構築
- ・ ロボット技術やICT技術を活用した機器等の開発支援・普及促進
- ・ ビッグデータを活用して地域全体で認知症予防に取り組むスキームを開発

VII 認知症の人やその家族の視点の重視

- ① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 (再掲)
- ② 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援
 - ・ 認知症の人が必要と感じていることについて実態を把握する取組や支援体制の構築手法等を検討
 - ※ 地域で認知症の人が集い、発信する取組(本人ミーティング)の手引きを周知し、診断直後から本人ミーティングにつながるまでの一連の支援体制の構築手法等について検討。
 - ・ 認知症の人の生きがいづくりを支援する取組を推進
- ③ 認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画
 - ・ 認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映 させるための好事例の収集や方法論の研究

本人ミーティングを知る

本人ミーティングとは何か、何が大切かを伝えている本人

★本人ミーティングとは
認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。
『集って楽しい!』に加えて、本人だからこそその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを本人同士、そして地域に伝えていくための集まりです。

★なぜ、本人ミーティングが必要?

本人	地域の人、支援関係者、行政
<ul style="list-style-type: none"> ◆声をよく聴いてもらえない ◆わかってくれる人、仲間に出会えない ◆世間になる一方はつらい、役立ちたい ◆自分の暮らしに役立つ支えがない ◆生きていく張り合いがない ◆とどこも、元気がなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本人の声をよく聴いたことがない ◆本人のことが、よくわからない ◆つきあい方、支え方がよくわからない ◆本人が地域の中で元気で生きがいをもって暮らし続けるために、どんな(新しい)サービスが必要かわからない

今、地域で起きていること(課題)

◎本人が仲間と出会い、思いを率直に語る場/聴く場が、地域にあつたら、お互いに、楽に、元気になる。
◎本人が、声をもとに本人と地域の様々な人が一緒に考え話し合うことで、やさしいまちをスムーズにつくれる。

地域の現状を、みんなで一緒に、よりよく変えていこうとして始まったのが、本人ミーティングです。

★本人ミーティングのねらい

◎本人ミーティングは、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを具体的に進めていくための方法です。

①本人同士が出会い、つながる
②自らの体験・希望、必要としていることを率直に話す

本人ミーティング

本人が自ら参加

③一人ひとりが生きがいをもってよりよく暮らし続けていくきっかけにする

④行政や関係者が本人の声を聴く
⑤本人の体験や思いの理解を深める

⑥本人が地域づくりに参画する

⑦自分らしく暮らし続けるために本人が必要としていることを把握し、発信・共有
⑧本人視点に立ってよりよい施策や支援をいっしょに進める (企画・立案、実施、評価、改善の一連のプロセスを本人と一緒に)

参考

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)【抜粋】
 ▶ 認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために必要と感じていることについて実態調査を行う。
 ▶ 認知症の人の繋がりを築いて、カフェを超えた地域の中での更なる活動へと繋げていけるような認知症の人の生きがいづくりを支援する取組を推進する。
 ▶ 認知症の人やその家族の視点は、本戦略だけでなく、地方自治体レベルで認知症施策を企画・立案し、また、これを評価するに当たっても尊重されるべきである。認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための好事例の収集や方法論の研究を進め、これを発信することで全国的な取組を推進していく。

ニッポン一億総活躍プラン【抜粋】
 ▶ 認知症の人が集まる場や認知症カフェなど、認知症の人やその家族が集まり取組むを2020年度までに全市町村に普及させ、こうした活動の情報を市町村や地域包括支援センターから住民に発信する。

※ 「平成28年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)「認知症の視点を重視した生活実態調査及び認知症施策の企画立案や評価に反映させるための方法論に関する調査研究事業」本人ミーティング開催ガイドブック <https://www.ilc-japan.org/study/> 抜粋 (長寿社会開発センター国際長寿センターのホームページに掲載)

本人ミーティングの様々な取組例

多様な場を活かして、多様な人たちが開催しています。

本人ミーティングでの本人の声

- 同じような体験をしている人と話せてうれしかった。自分もいろいろ言えて、元気が出た。
- 自分たちが言わないと、わかってもらえない。自分たちが話すことが、まちをよくすることに役立つんだと聞いて、胸がすく思いがした。
- 仲間が欲しい。認知症の人同士で話し合える場所がもっと近くほしい。
- 診断後すぐ、先生(医師)がこころに響いてほしい。
- 家族がいろいろしてくれるのはありがたいが、心細すぎ。
- できることを言わないでほしい。失敗しても怒らなくて。
- (医療や介護の人)家族と話している。自分に話してほしい。
- 家族二軒ならいっしょに話しかけてくれて、出かけられるように。
- 自分が自分でいられる場所がほしい。
- 自分のやりがいとかがいろいろある。今のサービスでなく、もっと自由な場があるといい。
- 自宅が暮らせなくなった(時)家のように自由に暮らせて、やさしく助けられる人いる場所がほしい。
- 認知症施策を作る時に、自分たちをいざなら変わるのだから、本人の声を行政に届ける仕組みがほしい。
- 「私、認知症です」と言える社会に。



認知症カフェ(国立市)
主催:地域の医療機関/
在宅療養相談室



町役場の多目的室(練川町)
主催:地域包括支援センター



介護施設の交流スペースで(大牟田市)
主催:ケア関係者の研究会

同席・同行した人の声

- 話せるか心配だったが、自分から話していた。驚いた。(家族)
- 帯り道の(本人)の足取りが軽く、とても嬉しそうでも嬉しくなった。(家族)
- 知らないことを楽しそうに話しておられた。もっと新鮮なことがなければ。(介護職)
- ふんどし活き活き差が全然違った。他の職員にも参加してもらい、一緒に変えていきたい。(病院看護師)
- こうした場があれば、大事なことを、やるべきことが具体的にわかる!(地域包括支援センター)
- やってみたらうちの地域でもできた。自分の方が元気と勇気をもらった。続けていきたい。(行政事務職)



地域食堂で(北見市)
主催:介護・医療の地域
ネットワーク



駅近の交流スペースで(仙台市)
主催:本人、家族、医師、
ケア関係者等、地域の
多職種の自主組織



小規模多機能事業所で(上田市)
主催:社会福祉総合施設

※平成28年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)「認知症の視点を重視した生活実態調査及び認知症施策の企画立案や評価に反映させるための方法論等に関する調査研究事業」本人ミーティング開催ガイドブック <https://www.ilcapan.org/study/> をもとに作成

■診断直後の支援

診断直後に認知症の本人が手にし、次の一歩を踏み出すことを後押しするような本人にとって役に立つガイドを作成

「本人にとってのよりよい暮らしガイド」

～一足先に認知症になった私たちからあなたへ～

このガイドを手にしたあなたへ
新たなスタートを、いっしょに

このガイドは、一足先に認知症の診断を受け日々を暮らしている私たちが、あなたが元気になって、これらをよりよく暮らしていくヒントにしてほしい、と願って作ったものです。

わたしたちは、日々、悪戦苦闘しながらも、人生を楽しんでいます。いろいろな可能性があります。

せがぐの自分の人生。
これからあなたが、少しでもいい日々を過ごしていけますように!

もくじ

1. 一日も早く、スタートを切ろう 2
2. これからのよりよい日々のために 4
イメージを思い浮かべよう 5
町に出て、味方や仲間と出会う 7
何が起きても、何が起きても、自分から話してみよう 8
自分にとって「大切なこと」をつたえよう 9
のびのびと、ゆる〜く暮らそう 10
できないことは割り切ろう、できることを大事に 11
やりたいことにチャレンジ! 楽しい日々を 12
3. あなたの応援団がまちの中にある 13
4. わたしの暮らし(こんな風に暮らしています) 14

☆わたしが大切にしたいことメモ 22
☆わたしのよりよい日々のためのわが町情報 24

■認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーン

「認知症と共に生きる社会」、誰もが自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の中で、「認知症」をどう考えるか、一人ひとりが自分のことと考えるためのDVDを作成。

※映像内容は、下記のURLからも確認いただけます。
https://www.npwo.or.jp/dementia_campaign/index.html



■診断直後の支援

都道府県や市町村の行政担当者・関係者が、認知症施策や地域支援体制づくりをより効率的に展開していくことを支援するために作成 ※「本人にとってのよりよい暮らしガイド」と同時に活用(都道府県・市町村用)

「本人の声を起点とした認知症地域支援体制づくりガイド」



認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーンDVD

本人談話会
～語り合う私と認知症～

DVD映像は、4人の認知症当事者が、今、伝えたいことを、考え話し合ったものです。

～以下、『活用の手引き』から抜粋～

- とりわけ、これまであまり「認知症」について考えてこなかった、そのような人にぜひ視聴いただきたいと思っています。
- 自分の抱いていた「認知症」とどこが同じなのか、あるいはどこが違うのか、認知症の人の発言を聞いてどう思ったかなど、改めて「認知症」について考えてみてください。
- 多様な価値観の中で、あなた自身の「認知症観」を考えていただきたいのです。ですので、このDVDは、認知症について何らかの「答え」を提供するものではありません。むしろ、話し合った認知症の当事者からの「問いかけ」とも言えるでしょう。それぞれの答えは、これを見た皆さんの側にあります。

平成29年度老人保健健康増進等事業「認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーンの効果的な実施方法等に関する調査研究」

このガイドのねらいと活かし方

○大前提から、小さな町村でも、認知症の人を受け入れる時代です。

○「認知症の人たちとやさしい町」を創出しよう(認知症施策推進協議会)がめざす方向に向かって、あなた自身のまちでも必要な施策を実行していく必要があります。

○このガイドは、都道府県や市町村の行政担当者・関係者が、認知症施策や地域支援体制づくりを「よりスムーズに」「もっと楽しく」「より効果的に」「関係者をつなぐと、無理なく」展開していくことを目指すために作られたものです。

○その重要なポイントは、認知症とともに暮らしている「本人の声」、本ガイドブックの中にも「本人の意思や価値観」、「本人の視点や意見」がキーワードです。

○このガイドでは、それらを各自治体で具体的に展開していくためのあり方や方法をわかりやすく紹介しています。

●本ガイドの題名通りとして、「本人にとってのよりよい暮らしガイド(読者:本人ガイド)」があります。そのほかのガイドブックについても、本ガイドでご紹介します。

●本ガイド(認知症施策推進協議会)と、本人ガイド(本人用)の関係

●本ガイド(認知症施策推進協議会)は、認知症の人たちとやさしい町を創出するためのガイドブックです。認知症の人たちとやさしい町を創出するためのガイドブックです。認知症の人たちとやさしい町を創出するためのガイドブックです。

●本ガイド(認知症施策推進協議会)は、認知症の人たちとやさしい町を創出するためのガイドブックです。認知症の人たちとやさしい町を創出するためのガイドブックです。認知症の人たちとやさしい町を創出するためのガイドブックです。

「旧い方針」から「新しい方針」へ切りかえよう!

あなたの自治体の方針は「あなた自身の方針」

旧い方針: 関係者の視点重視	新しい方針: 本人の視点重視
①本人の意思・生活方針・生活環境	①本人の意思・生活方針・生活環境
②本人の家族に決め、関係者へ伝える	②本人の意思・生活方針・生活環境
③本人の力を重視、関係者へ伝える	③本人の意思・生活方針・生活環境
④本人が受け入れられない環境(状況)	④本人の意思・生活方針・生活環境
⑤関係者が決める方針・生活環境	⑤本人の意思・生活方針・生活環境
⑥本人が受け入れられない環境(状況)	⑥本人の意思・生活方針・生活環境
⑦本人が受け入れられない環境(状況)	⑦本人の意思・生活方針・生活環境

●方針の転換は、国内で1990年代から徐々に始まっている。早くてもいい環境です。国内では、新レナウン(2015年)以降、「本人の意思重視」が従来の意思重視と比べて広まっています。この方針は、自治体すべての施策や事業を進めるための前提です。

3) 認知症施策の総合的な推進

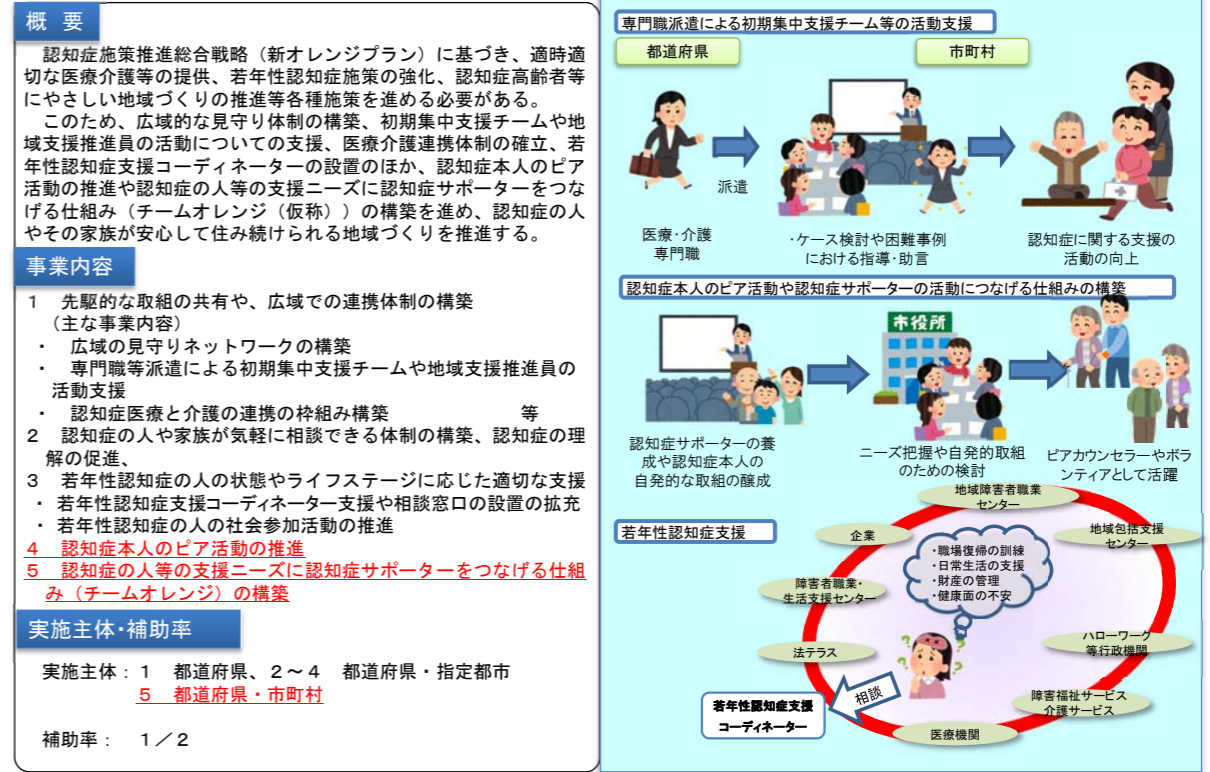
- 現在、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人又は予備群と言われ、更に増加することが見込まれる中で、**認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう環境整備を行っていくことが必要。**
- 「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、**認知症高齢者等にやさしい地域づくり**を推進する。

主な認知症施策関連予算：令和元年度予算 約119億円(約97億円)

- ①認知症に係る地域支援事業 【267億円の内数(社会保障充実分)】**
・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症地域支援推進員の設置
- ②認知症総合戦略推進事業 【5.0億円(3.0億円)】**
・広域的な認知症高齢者見守りの推進 ・認知症の普及相談、理解の促進 ・若年性認知症支援体制の拡充
・**認知症本人のピア活動の促進や認知症の人の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組み(チームオレンジ)の構築**
- ③認知症疾患医療センター運営事業 【11億円(8.4億円)】**
・認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動の支援
・**地域包括支援センター等地域の関係機関とも連携した日常生活支援の相談機能の強化**
- ④認知症関係研究事業 【10億円(9.0億円)】**
・コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータ等を活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進
- ⑤認知症高齢者等の権利擁護に関する事業 【82億円の内数等】**
・成年後見制度利用促進のための相談機関やネットワークの構築などの体制整備 ・市民後見人等の育成 ・成年後見人等への報酬
- ⑥その他**
・認知症サポーターの養成 ・認知症サポート医の養成、介護従事者による認知症ケアの向上のための研修の実施等の人材育成 等

認知症総合戦略推進事業

令和元年度予算 5.0億円



社会参加活動や認知症予防のための体制整備

令和元年度予算
267億円の内数

- 認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少ない。地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、**認知症地域支援推進員の取組として**新たに社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。

(具体的な取組例)

- ・市町村が適当と認めた事業者による農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動等の社会参加に対する支援
- ・社会参加活動を行うに当たり、事業者へ専門家を派遣する等により活動を実施するために必要な助言や、十分なノウハウを有していない者に対する技術・専門知識の指導・助言
- ・市町村が適当と認めた事業者によるマルシェ等イベントの開催支援
- ・社会参加活動に関する好事例を収集し、関係者で共有するなどの意識啓発
- ・社会参加活動を行うために必要な農業生産者や企業等とのマッチング支援

(主な経費内容)

- ・作業実施の指導・訓練に関する人件費(農家等への謝礼)や介護支援が必要な場合の人件費
- ・作業実施のための諸経費(器具の購入)やイベント(マルシェ)の開催
- ・商品の売上げは、支援の対象者である高齢者の有償ボランティアの謝金等として事業費に充てつつ、不足部分を支援

※ 1市町村あたり、1,500千円×3カ所(×38.5%(国庫負担割合)) ※財源の範囲内で1市町村当たり、最大5カ所まで。

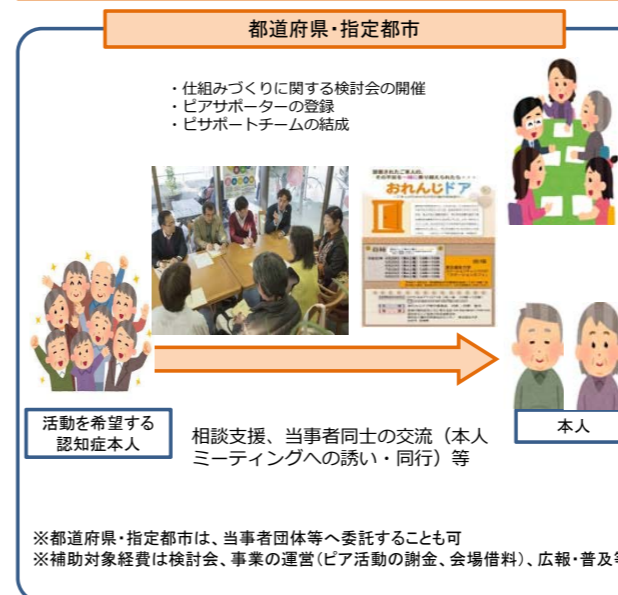


ピアサポート活動支援事業/認知症サポーター活動促進事業

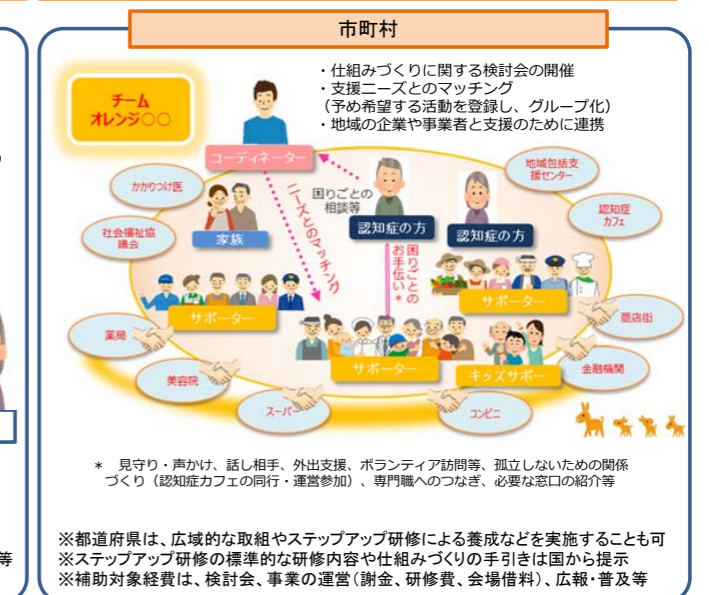
令和元年度予算
502,349千円の内数(補助率1/2)

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援(ピアサポート活動支援事業)や認知症サポーターによる認知症の困りごとに対する支援(認知症サポーター活動促進事業(チームオレンジ))を住み慣れたより身近なところで実施。
- これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするほか、1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備。

ピアサポート活動支援事業イメージ図



認知症サポーター活動促進事業イメージ図



多様化する認知症に関する事業・取組を、より国全体として推進していくために

認知症施策推進大綱

認知症施策推進関係閣僚会議において、「認知症施策推進大綱」を令和元年6月18日にとりまとめました。

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組を政府一丸となって進めていきます。

※「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味です。

※「予防」とは、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

厚生労働省 ホームページ「認知症施策推進大綱」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236_00002.html

日本認知症官民協議会

- 認知症に係る諸問題への対応が社会全体で求められているという共通認識の下、行政のみならず民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等が連携し、取組を推進することを目指すために2019年（平成31年）4月22日に設立。

日本認知症官民協議会

- 経済団体、金融（銀行・保険等）・交通業（鉄道・バス等）・住宅業（マンション管理等）・生活関連産業界団体（小売業等）、医療介護福祉団体、地方団体、学会、当事者団体、関係省庁等100団体近くが参画予定。
- 協議会の下にワーキンググループを設置し、当事者・その家族の意見も踏まえつつ、具体的な検討を行う予定。

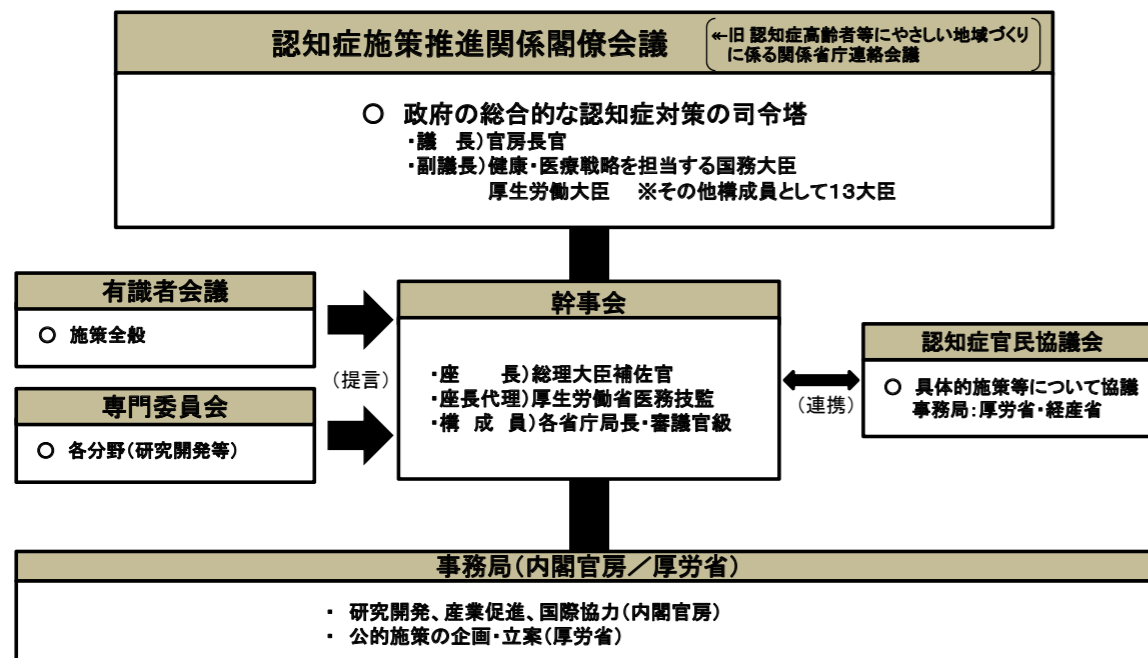
イノベーションアライアンスWG

認知症バリアフリーWG



認知症施策推進関係閣僚会議

認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進するため認知症施策推進関係閣僚会議の設置をはじめ、横断的かつ実質的な推進体制を構築。



5つの柱

1. 普及啓発・本人発信支援

2. 予防（認知症への「備え」として）

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

5. 研究開発、産業促進及び国際展開

* 5つの柱にそって施策を推進する・
 * これらの施策は、すべて認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とする。

認知症とともに、希望を持って共に生きていける地域社会に

一般社団法人 日本認知症ケアセンター

認知症とともに生きる希望宣言

- 1
自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
- 2
自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。
- 3
私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわかたせ、元気に暮らしていきます。
- 4
自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩んでいきます。
- 5
認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

＜大綱の中で＞
この「希望宣言」を活かした啓発が掲げられている。

参考

「希望宣言」を地域で伝え、語り合い、それぞれの地域で「希望をもって共に生きる」考え方や地域づくりが広がっています。

- 推進員が本人に本人が希望宣言に見入る。「わたしも、こんな風に！」
- 本人から本人へ本人が不安でいっぱいの人の相談役になり、希望を語り合う。
- 本人が、身近な友人や地域の人たちへ希望を語る。
- 地域で地域の住民や様々な立場の人が希望を語り合う。
- 「希望宣言」全国各地の本人が体験と思いを重ね合わせて宣言文をつくり発表しました。
- 啓発・情報提供窓口に展示、配布。手渡す。拡大コピーし掲示。
- 講演会、研修、イベントで配布、これからの共生社会を共に考える
- 本人が模擬訓練の前に宣言
- 市の条例に「希望宣言」を活かす。「認知症の人とともに築く総活躍の町」条例(御坊市)

4) 方向性：共生

共生

本人が、認知症とともに希望を持ってよりよく生きる

本人と地域社会の人々が共によりよく生きる



参考

動画「地域の支えで、輝ける」(公益社団法人ACジャパン 2015年度作品)

○ 認知症と診断された。「それがどうした」と言ってくれた人たちがいた。認知症になってから自分が好きなギターや山登り、色んなことにチャレンジしている。

○ 支えがあれば、「あきらめること」より「やれる事の方が多くなる」。



* 認知症とともに、よりよく生きていける可能性を、誰もがもっている。
* わが地域で、わが地域ならではの支えあいを、本人と一緒に創っていこう。

参考 平成29年2月7日 厚生労働省 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

「地域共生社会」とは 「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

◆ 制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成：参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

地域丸ごとのつながりの強化

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29（2017）年 介護保険法 社会福祉法等の改正

- 市町村による包括的支援体制の制度化
- 共生型サービスの創設 など

平成30（2018）年：

- 介護・障害報酬改定・共生型サービスの評価など
- 生活困窮者自立支援制度の強化

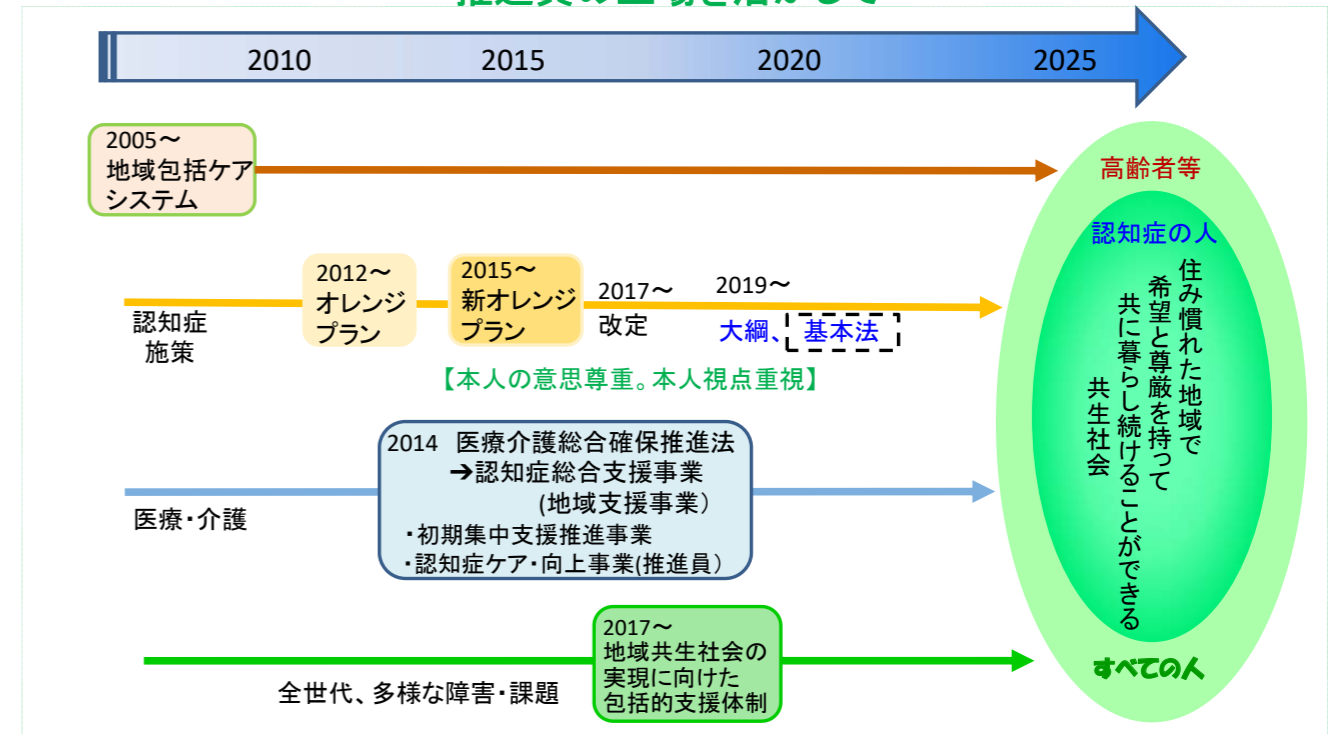
平成31（2019）年以降

- 更なる制度見直し
- 2020年代初頭：全面展開

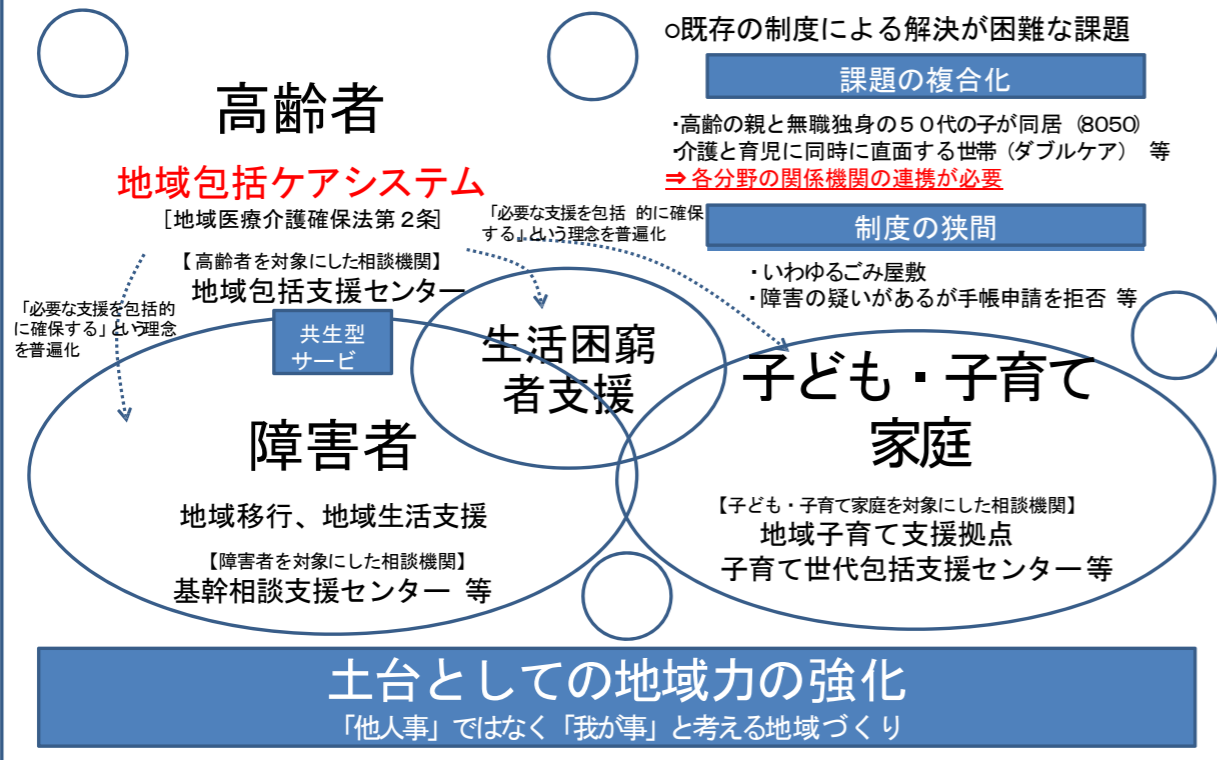
【検討課題】

- ① 地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策・制度のあり方を含む
- ② 保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③ 共通基礎課程の創設 等

わが地域のこれからのを、一緒につくる ～推進員の立場を活かして～



地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



認知症施策の情報・ガイド等

* 厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

■ 認知症施策関連ガイドライン(手引き等)、取組事例(一覧)
→ この冊子の巻末の関連情報を参照。

2. 推進員の役割の全体像

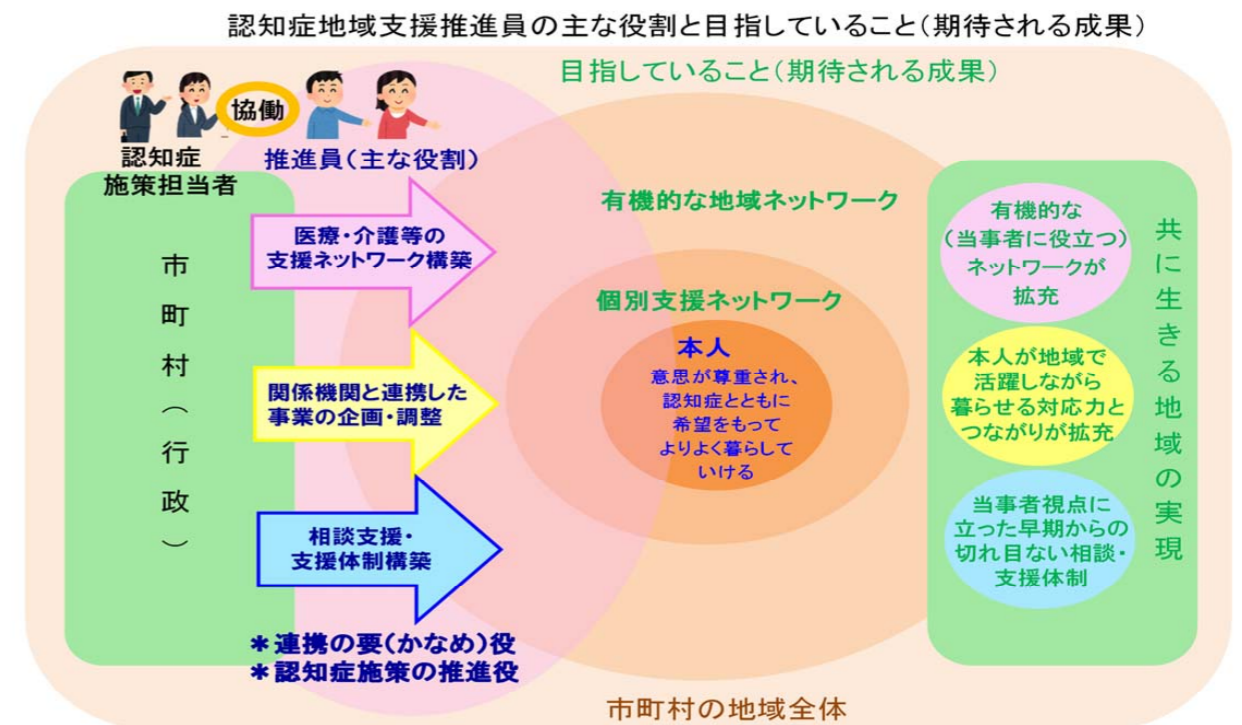
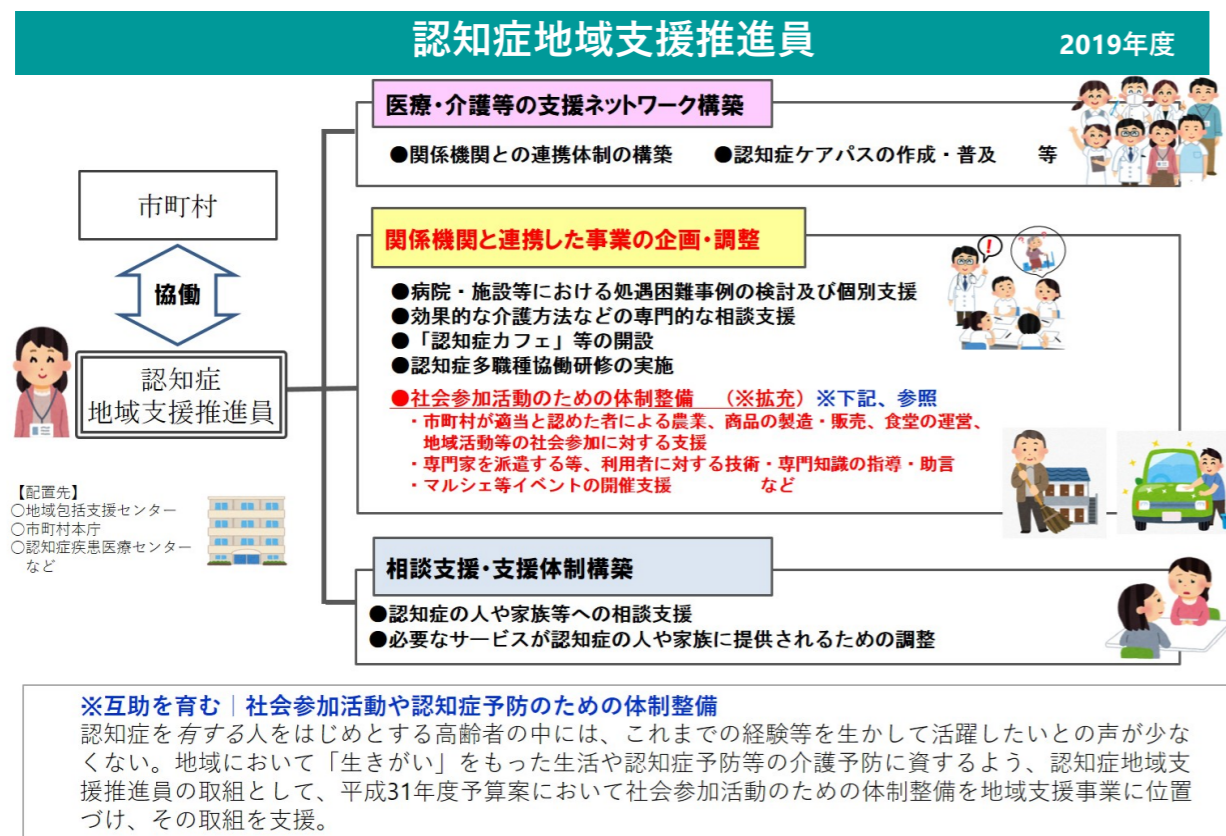


平成30年度以降の推進員の活動について

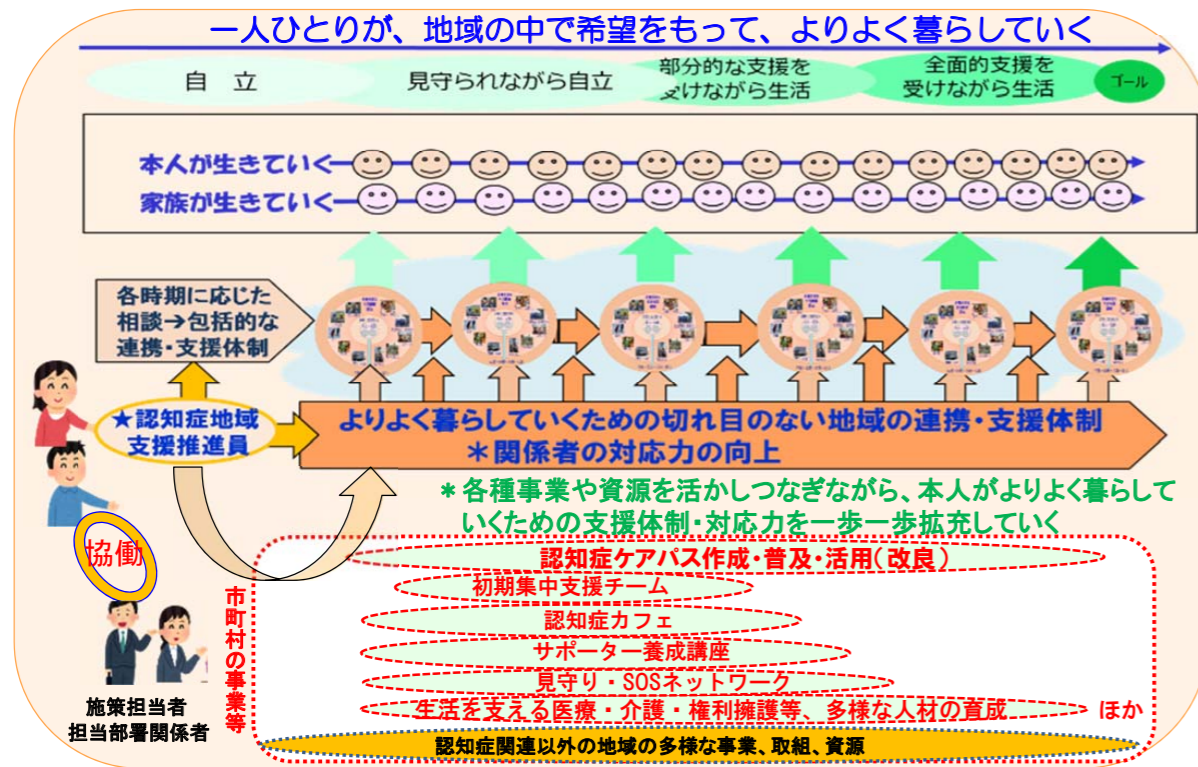
(全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 資料より)

- (これまでは)まずは設置そのものを主として取り組まれてきたところも多いことから、今後は、地域で有機的に活動が進むよう質の向上に向けて取り組む必要がある。
- 推進員により、地域の実情に応じた取組がさらに展開されることを目指している。
 - 例・認知症初期集中支援チームの事例の積み重ねから明らかになった地域課題について、推進員が地域ケア会議において検討し、各市町村の施策に反映させる
 - ・認知症の疑いがある人を早期に診断につなげる仕組みづくり
 - ・認知症カフェなどの社会資源の開発等

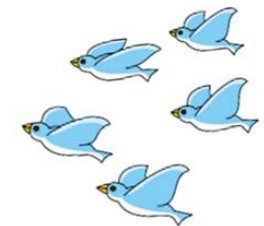
★市町村の地域課題に応じて取組を進めていく。



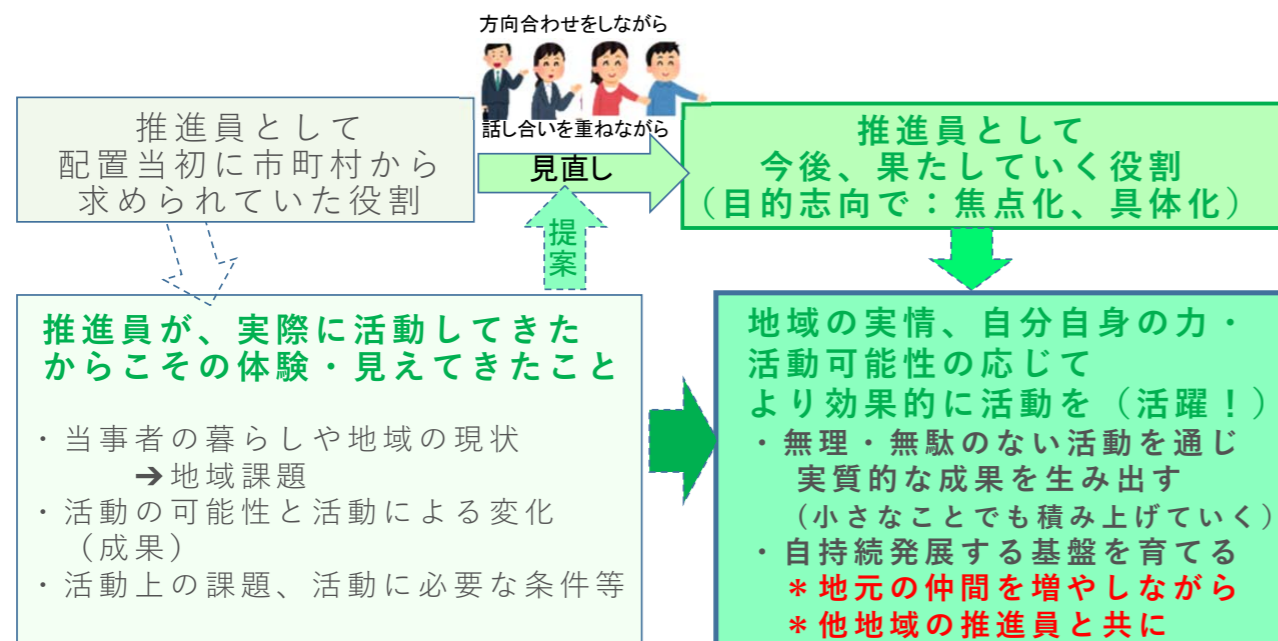
推進員;方向性と役割を確認しながら、これからをよりよく



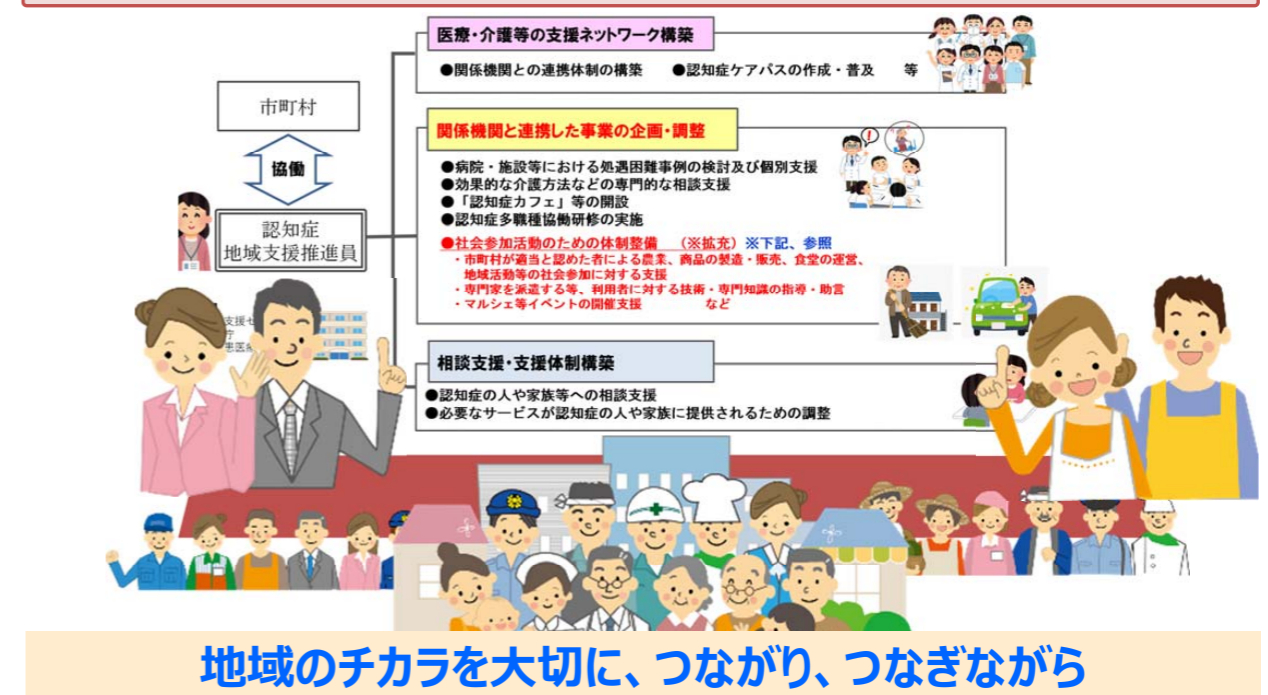
3. 自地域で、自分が役割を果たしていくために、活動イメージを広げよう
～役割に関する活動実例をもとに～



自地域での推進員（自分）の役割の見直し・焦点化を



推進員活動：入口はどこからでも自分なりの一步一步を



推進員の活動実例 ネットワーク構築＋関係機関と連携した企画・調整

イベントを活かす

大分県由布市

合言葉は「認知症でもあきらめない！」医療・介護、地域の人たちと共生のまちづくり

○見えにくいつながりや、「共に生きる」「共に力をあわせて進む」ことを、みんなが楽しく実感でき、日頃のつながりを強め広げていくために、「ラン伴」を年々活かしている。

○市内の医師・医療機関、介護事業所、大分オレンジカンパニー、学生、子どもたちが、本人と家族を中心に、一緒になって汗を流し、応援しあう。

→ そのつながりを多くの人に知ってもらうために、親しみやすい資料やDVDを作り、広く普及。



当事者は**勇気**を、専門職は**連携のきっかけ**を、地域は**認知症を知るきっかけ**に



推進員の活動実例： ネットワーク＋連携した企画・調整＋相談支援体制構築

認知症カフェを育て、活かす

情報源と、本人が願う暮らしのためのつながり・活動の拠点として

鳥取県鳥取市

庭の草刈り

本人の願い・力を
カフェで活かす
→地域に出る
活動にも発展

マジックショー

男子会

イラスト入りの名札作成

健康法の伝授(顔のマッサージ、嚥下体操)

市内5圏域がそれぞれカフェを開設。日頃の業務で出会った気になる人を誘って気ままに会話するうちに、庭そうじ、畑仕事、山登り…と自発的な活動が次々立ち上がってうれしい悲鳴。
カフェは「次につながるヒントの宝庫、プラットフォーム」

神奈川県大和市

市では認知症サポーター養成講座を含む6回構成の「介護予防サポーター講座」を開催。
→市内各包括が主催するカフェをお手伝い。サポーターにも「その人」をより深く知ってもらいたい。「今日のあの人のあの一言」や「NGワードを考えよう」に取組んだら、さらに良好な関係に。カフェが、「みんなで見守る地域」、一人ひとりを大切に「地域資源が育つ場、プラットフォーム」となりつつある。

よりどころ
KOFUEN 見風) 宴

次回は...9月24日(月)17:00

今日のカフェ
今日のあの人の一言

「夜カフェ」始めました

推進員の活動実例： ネットワーク＋連携した企画・調整＋相談支援体制構築

認知症ケアパスの作成・普及・活用過程を活かす

長崎県諫早市

本人視点にたつて本人がよりよく生きていくためのケアパスを医師・医療職、介護職と工夫を重ねて作成。共に普及・活用する過程で連携・対応力・支援体制が少しずつ育っている。

認知症ケアパスを一人ひとりに役立つものに

「いさはやオレンジ手帳」「オレンジ連携シート」
自分の将来を自分で考え、その内容を、本人と家族、仲間や専門職同士で共有することで、認知症になっても自分らしい暮らしの実現に役立っている

推進員の活動実例： ネットワーク＋連携した企画・調整対応＋相談支援体制構築

多職種協働研修(ライフサポートワーク研修)を活かす

鹿児島県霧島市

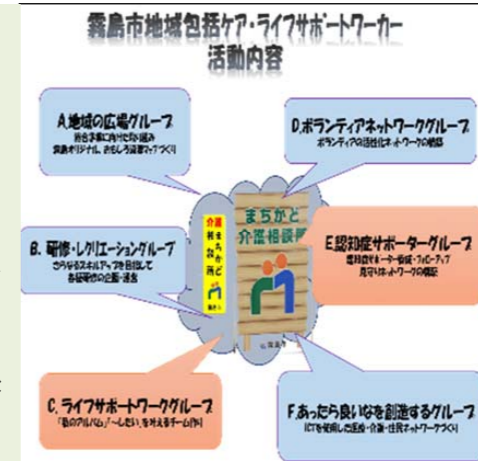
推進員が介護事業者や認知症介護指導者と共に、地域人材・つながりを育て、地域に根差した活動を推進

- 行政、推進員と介護事業者が地域包括ケアと認知症施策を一体的に進めていくために話し合い、**ビジョンと方針を共有**
→ 1. 無いものねだりをせず、今あるものを活かす
2. 役所だけ、事業者だけが無理をせず一緒にやってみよう
3. 初めから目標は高く掲げない(できることから動く)

地域密着型サービス事業所 連絡協議会等とつながる。認知症介護指導者と出会う。

本人中心のケアを実践できる人材である「**地域包括ケアライフサポートワーカー**」を養成。(約100名)
専門性を各地域の中で発揮しながら主体的・継続的な地域での支え合い、共によりよく暮らす実践を展開中。

「**まちかど介護相談所**」は市内の事業所等。包括のプラチとして地域のニーズを受け止め、つなぐ重要な役割を担っている。



「**個人版ケアパス**」を普及・活用
認知症や要介護状態になっても、本人が主役の暮らしを、みんなで見守っていく。

推進員の活動事例：ネットワーク+連携した企画・調整+相談支援体制構築

本人視点で共に考え、共に動くアクションチームを育てる
自発的活動を推進。つながりと支え合いの輪を広げる

新潟県湯沢町

- 人と人の顔の見えるつながりと自発的な活動を育てていくために、推進員が介護・医療の専門職や住民、知人に声かけし、「アクションミーティング」を継続的に開催。
- 「本人の視点に立って、何が必要か、何が出来るか」参加者が一緒に考え、わが町の特性を活かした自主的な活動を、無理なく、楽しく続けるアクションチームが誕生。
→引きこもりがちな本人、入所中の本人等も、地域の中でつながり、活躍しながら生活状態が改善する人たちが増えている。



専門職、地域の人たちが融合したアクションチーム
本人視点にたつて、自分たちでできることを一緒に息長く活動していくチームが育つ。
(行政、推進員は、裏方、バックアップ役)



語り湯 (足湯でおしゃべり)



アクション農園倶楽部
*推進員が毎週火曜日の午前に必ずいる。→早目のつながり、相談、支え合いにつながっている。
*戸外の活動を続けることで、地域の人たちや、若い世代、子供とのつながり広がってきている。



SOS探検わが町アクションミーティング

「本人、家族の気持ち、目になって安心・安全な町をつくらう」
「行きたい所に行き、会いたい人に会える町に」
方針を共有しながら、地区ごとに話し合いを重ね、地区にあった訓練シナリオで模擬訓練を実施。普段からの支え合いの拡充・早期発見の効果が生まれている。

推進員の活動事例：ネットワーク+連携した企画・調整+相談支援体制構築

事例検討や本人ミーティングを活かす

香川県綾川町

一人ひとりの声を起点に、専門職がつながり共に支え合う力を伸ばす：認知症ケアパスの拡充を図る

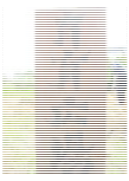
- 「一人」を共に支えあう検討会を、本人、家族とともに継続的に開催。
- 地域包括支援センターに相談に来所した「一人」とともに、本人同士が出会い、語りあい、声を地域に活かす集い（本人ミーティング：ワクワクミーティング）を開催。
- 本人ミーティングでの本人の声を、即、地域で共有。地元の子育て支援の施設の空きスペースで、本人と地域住民とが日常的に出会い、本人と地域の人得意なことで活躍しあう「育育広場」を継続的に開催。早目の相談、支援の場ともなる。
→本人が立ち直り活躍する姿が増える。その姿を通じて地域の人たち、専門職が学び、共に支え合う力を伸ばしている。
- 認知症ケアパスを、本人視点、地域のチカラを盛り込んで補強。



一人暮らしでも安心して暮らせる町に
本人を中心に、家族、医師、介護職、地域の人たちが一緒に良い暮らしを考える話し合いを重ね、多資源が協働で支えていく力を高めている。



本人ミーティング
出合いを待っている本人たちがいた。出た声を即、地域支援に活かす。



地域の子育て支援施設を活かして



地元の本人と家族が、町の初期集中支援のPRチラシの表紙に。



本人と地域の人たち、専門職、行政職が、共に生き生き支え合う姿が広がっている。

認知症ケアパスを本人視点で (医師会と協働で作成)
認知症になって以降も地域とつながり続け、後半になるほど支援の輪が大きくなっていく。

推進員の活動事例：ネットワーク+連携した企画・調整+相談支援体制構築

免許返納等、待ったなしの地域課題に焦点をあてる

和歌山県御坊市

一人を通じて、よりよく暮らしていくための地域のつながり・支え合いを丁寧な育てる

- 地域包括支援センターに近所の人から入った「運転が危ない人いる」「車で出かけるのをやめず心配」という相談からスタート
- 推進員が方針を関係者と共有
・本人の視点にたつ、本人の声をよく聴き、暮らしをよくみながら。
・「免許返納」、「運転をやめさせる」を目的にしない。
・本人が願う暮らしを続けていけるように。



車は傷だらけ



本人の「仕事場」

- 推進員が本人宅へ出向き、車で外出の様子や願いを実際に確認。本人が何のために運転していたか・・・
→昔からの仕事(大工)の倉庫に通い「居場所」が欲しかった。そして「働きたい」。



使い慣れた道具をデイに持参して作業



祠が完成!

- 推進員は、本人の様子やことばを地域のケア関係者に伝え相談。デイサービスを利用し、本人が大工仕事をして活躍できないか。
→本人に提案したら、デイサービスに通い、喜んで大工仕事をするようになる。
車で倉庫までいなくても身近な地域での居場所、活躍の場ができたので、運転しなくなる。
→免許返納をスムーズに終える。家族も、地域の人も安堵。

- 本人がプロの腕を活かして作りあげて「お地蔵さんの祠」の完成祝いをするに。本人たちの発案で地域の人たちや子供たちと餅まきを。



デイサービス内で本人ミーティング。本人同士でしたいこと・できることを話し合う
→声を即、活かす。



祠の完成を祝い、餅まき前に
「本人(棟梁)」が地域の皆さんに挨拶。
「皆さんのおかげで、無事に完成しました!」



多くの住民とともに完成を祝い餅まき開始

切実な「運転・免許の問題」を抱える一人と共に
→本人の声をもとに、本人の力を活かして居場所と活躍の場をつくる
→本人、そして当事者たちが、専門職や地域の人と自然体でつながって一緒にいい日々、いいひと時を過ごす関係が広がる

今あるものをひと工夫

広報のしかたをちょっと工夫してみたら・・・

新潟県燕市



認知症初期セット
全戸配布しても「資源ごみ」になってしまうという現実。でも認知症が心配な人、診断を受けた人が必要なものをすぐ手に入れられるように、市内のクリニックや医療相談室に置いたら、相談や情報へのアクセスが目に見えて増えた。

事前の案内よりも、やって見た後に、感謝と成果を伝える活動報告に力を入れたら、参加希望者がじわじわと増えていった

燕市オレンジだより No.5
2018年3月31日発行
燕市認知症地域支援推進員
〒950-0295 燕市西田西1-1954
燕市長寿福祉課内
0256-92-1111 (内線2562)

1129年度の取り組みをご紹介します

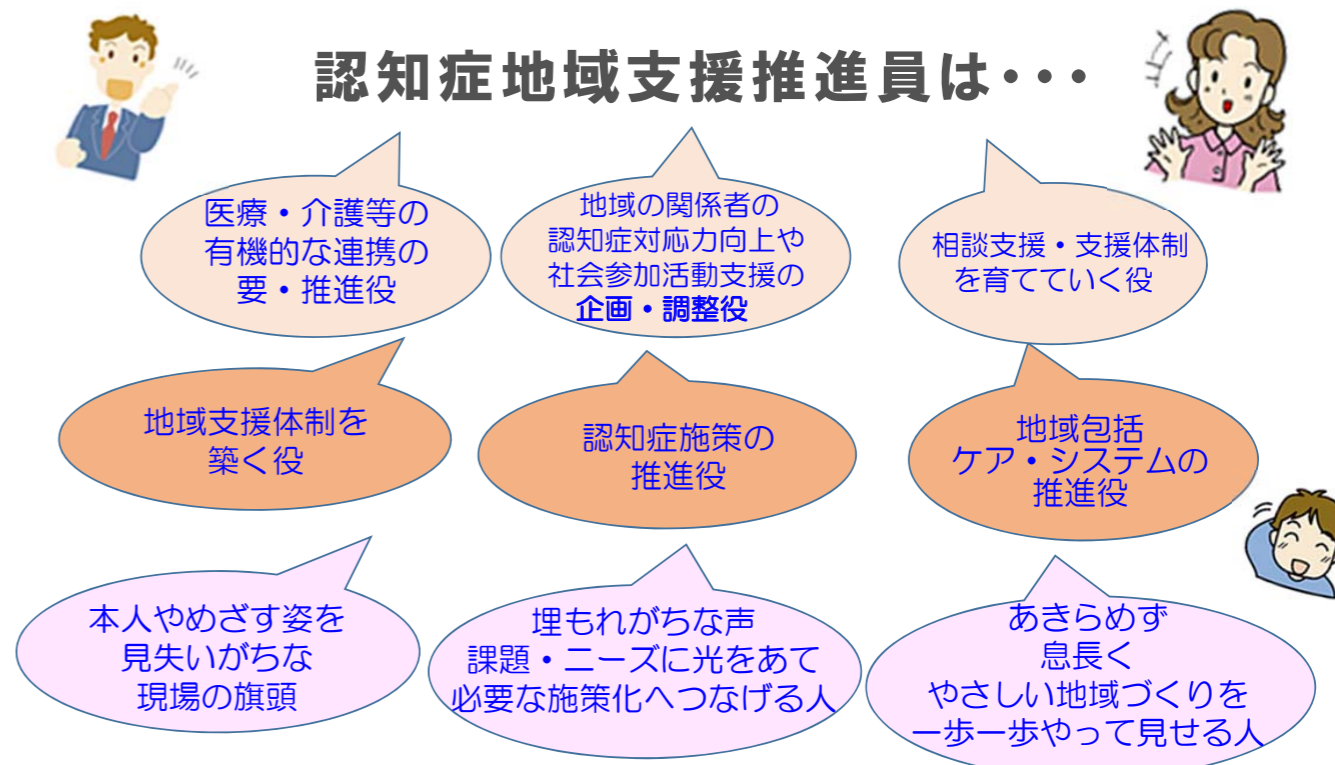
オレンジングカフェ
燕市で開業するオレンジングカフェは、燕市認知症地域支援推進員からサポートを受けたことによるものです。燕市からの認知症に関する情報も届けています。ご協力いただき、ありがとうございます。ご来場お待ちしております。

声かけ・捜索訓練、体験
平成28年度に引き続き、認知症の人の見守り訓練、捜索訓練を実施。今年度は下記の通り、認知症の被害に巻き込まれるのを防ぐために、捜索訓練から90人以上が参加しています。認知症になっても安心して外出できるために、多くの人が力を合わせていこうと決意を固めていっています。今年度は特別として、児童生徒の参加も促し、介護職員など専門職以外の市民の方々がスタッフとして参加することが行われました。

地区	参加者数	見守り訓練	捜索訓練	合計
西地区	10	10	10	20
東地区	10	10	10	20
南地区	10	10	10	20
北地区	10	10	10	20
合計	40	40	40	80

おがえりつばめ〜ル
★情報発信回数 1回
★おがえりサポーター (個人) 121人 (団体) 9団体
★延べ人数 約600人
★事前参加者数 9人
ご協力ありがとうございます

認知症地域支援推進員は・・・



地元にいる当事者・関係者と一緒に、できることを一つ一つ

今あるものをひと工夫

地域ケア会議を、住民の気づき、支え合いの力を伸ばす機会に

鹿児島県さつま町



散歩しても自宅に戻っていたAさん、最近みんなで探し回ることが増えた。なぜだろう？
「そう言えば、老朽化して撤去したベンチで、前は一休みしてたよな！」
→ベンチをみんなで手作りで作りましたら、Aさんがまたベンチに座る姿が。「よう、元気かい？」と声をかけてくれる人も増えてきた。

地域ケア会議を地域に出向いたり本人の自宅でも開催。地域の人も参加して普段着の話し合いをする中で本人の「普段の暮らし」を振り返ることができるようになり、その人らしい暮らしの何気ないヒントが見えてきた。

最初は「認知症になりたくない」と自分の介護予防のために始めたウォーキング会。よもやま話の中で「互いに助け合おうね」という話になり、さらに近所に住む認知症の人を支える話に。推進員に「認知症サポーター養成講座をもっと詳しく」というリクエストを経て、ゆるやかな見守りチームを結成。

入口は何だっ
ていいんですよ
ね。みんなに役
立つものにして
いければ。



北海道から、沖縄まで
それぞれの市区町村で
推進員が、今日も、まちの中で・・・



わが地域を大切に

知恵と工夫を
バトンタッチしあおう！

近隣の市区町村、県内、そして全国にいる
推進員の仲間とつながり、育ち合いながら。
一人ではなく、いっしょに進んでいこう。

II.活動成果の確認と共有

認知症介護研究・研修東京センター

ねらい

★自分なりのこれまでの活動を大切に！

①自分なりの活動成果を確認

自身の活動経過を振り返り、（活動の途上であっても、それまでの中で）自分なりに生み出した何らかの成果を見出そう

②活動成果と工夫の共有

推進員同士で、互いが生み出している多様な成果を共有しながら、そのための工夫について具体的に話しあおう

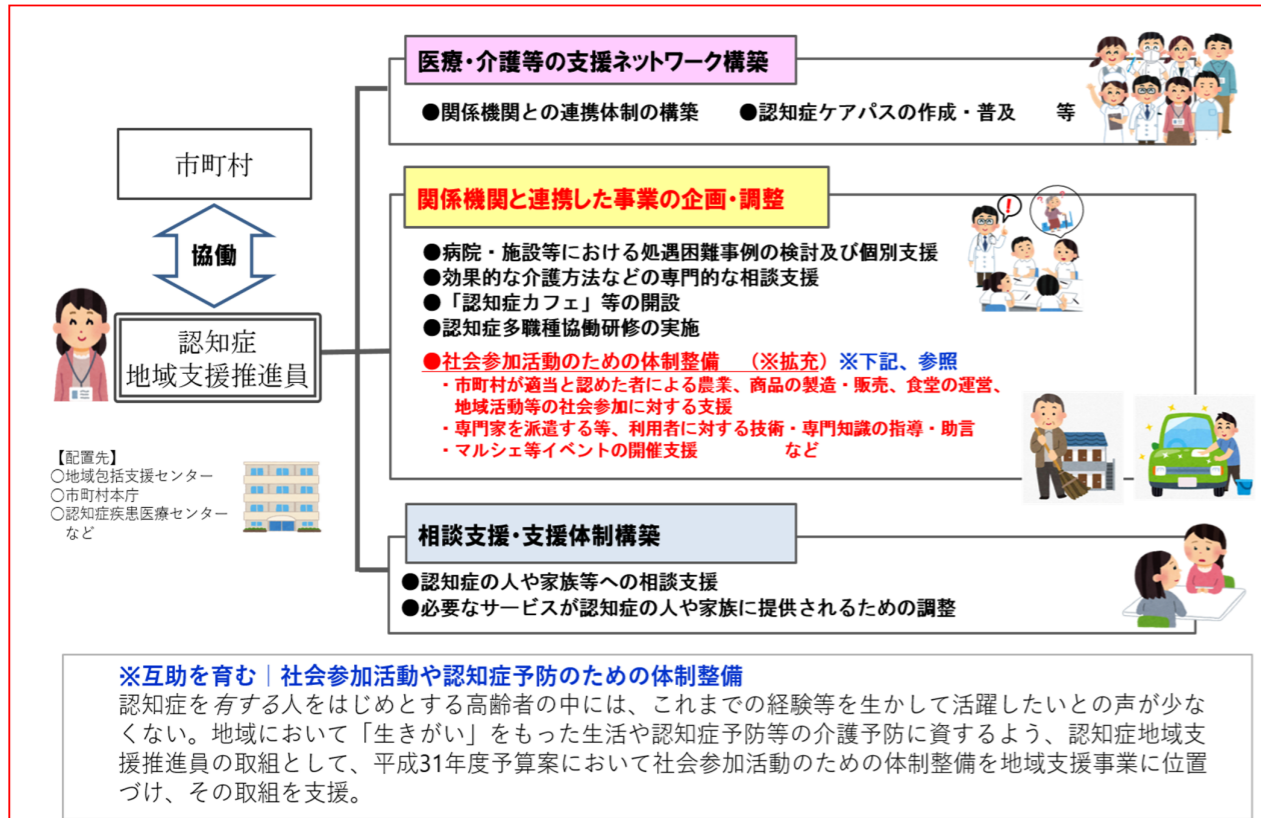
③PRのあり方の工夫

成果を他者に伝え、信頼とつながりを高めていくためのPRのあり方を工夫することができるようになろう

④活動課題の具体化

自身の活動の課題を具体化しよう

認知症地域支援推進員



出典 厚生労働省資料

* 「関係機関と連携した事業の企画・調整」
 昨年度までの「対応力向上の支援」がバージョンアップ。
 すでに取組んできていることを大切に活かそう。

進め方

★わたしの活動PRシートをもとに話し合おう
 活動PRシートを補強しよう

1. 個人ワーク (5分) 活動の自己確認
 「特に力を入れてきたこと、工夫した点」「活動による変化・成果」
2. グループワーク (75分) 活動PRシートの共有
 「活動成果とそのため工夫」「活動PR (伝え方) で参考にしたい点」
3. 個人ワーク (5分) 活動PRシートの補強
 「活動による変化・成果」「今後の課題」を補強

なぜ活動をPRをするのか？

PRとは、パブリック・リレーションズ (public relations) の略

▶企業や団体が社会と良い関係を構築するための活動をいう。
 (コトバンク)

- ・抱え込まずに伝えてみよう
- ・伝えてみることで課題や今後の目標を発見
- ・様々な立場での成果や工夫を共有し、高め合おう

現状を分かりやすく伝えることで理解者を増やす、
 理解者を増やすことが協力者を増やすことにもつながります。

PR力を高める機会にしよう！

1. 個人ワーク (5分) 活動の自己確認

「特に力を入れてきたこと、工夫した点」「活動による変化・成果」

青枠で示した部分を基に
 持ち時間5分でメンバーに
 PRしたい点を考えてみよう！

裏面も活用しましょう

まずは、各自でじっくりと取組を振り返りましょう。
 小さな工夫や見えてきた変化を言葉にして伝えてみる
 ことで新たな発見が生まれることでしょう！

2. グループワーク（75分）活動PRシートの共有

「活動成果とそのための工夫」「活動PR（伝え方）で参考にしたい点」

司会を決めてからはじめましょう。

1) 自己紹介（5分）
お名前・地域・所属

2) 活動PRタイム（50分）

一人8分

活動PR 5分
+
質疑応答 3分
(特に報告者が工夫した点についてグループで共有)

「活動PRシート」のコピーを
メンバーに配布しましょう。



3) 討議（20分）

- 活動成果を生み出すための工夫とは
- 活動PR（伝え方）で参考にしたい点は

わたしの「気づき」シートに
大事な点をメモしましょう

3. 個人ワーク（5分）活動PRシートの補強

活動PRシート「活動による変化・成果」「今後の課題」を補強（具体化）

グループワークをふまえ、

新たに気がついた活動による変化や成果
今後の課題として、現時点で考えられること

→わたしの「気づき」シートにメモしましょう。
もしくは、「わたしの活動PRシート」に書き加えておきましょう。

2019年度認知症対応型共同生活介護【認知症中級】

わたしの「気づき」シート（1日目）

実施番号：S G 氏名： グループ番号：

I. 活動成果の共有と共有（ワーク結果）

グループワーク	活動成果とそのための工夫	活動PR（伝え方）や参考にしたい点
---------	--------------	-------------------

★グループワークをふまえ、活動PRシートを各自で補強（具体化）

個人ワーク	「活動による変化・成果」	「今後の課題」
-------	--------------	---------

II. 成果を生み出すための工夫と美事

★特別から字んだこと（工夫や成果、習得した点への取組、その他方から気づいたこと）

グループワーク	特別の大事な点	特別の大事な点
個人ワーク	自分の活動への活かし方	自分の活動への活かし方
全体討議	結果点/知りたこと	結果点/知りたこと

★メモ

2019年度認知症対応型共同生活介護【認知症中級】

わたしの「気づき」シート（2日目）

実施番号：S G 氏名： グループ番号：

III. 自他両方の課題の整理と整理に向けて自分自身の検討

★「わたしの活動PRシート」の「今後の課題（活かしていきたい点）」を再考してみよう。

★「わたしはこんな課題（活かしていきたい点）」を再考してみよう。

個人ワーク	課題を解決するためにできることは？	課題を解決するためにできることは？
グループワーク		
全体討議		

★ワークと全体討議をふまえ、活動計画の立案に向けて得られた「気づき」と「アイデア」を書き出そう。

個人ワーク

★気づきは、2日間のメモを振り返り、新たな気づきや自分自身の変化を整理しながら、「気づき」シートに記入しよう！

「気づき」シートは本冊子の巻末にあります。冊子から切り離して使うことができます。

Ⅲ.成果を生み出すための工夫と実際（実践事例報告）

認知症介護研究・研修東京センター

ねらい

★推進員仲間の実践報告から学ぼう！

①課題の焦点化・具体化の実際

課題の焦点化や具体化の実際を知ろう

②推進員の主な役割に関する取組の展開プロセスや資源連携の工夫

推進員の主な役割に関する取組の展開プロセスや資源連携の工夫等を知り、自分の活動へのヒントを得よう

③活動成果のPRの工夫

活動成果のPRの工夫を知ろう



上記を通じて、自地域や自分自身の強み・弱みに気づき、2日目の活動計画作りのためのアイデアを広げよう！

進め方

★下記の流れで2つの実践報告を聞きます。

1. 実践報告 (30分)	2. グループワーク (20分)	3. 全体討議 (15分)
<ul style="list-style-type: none">・ 地域紹介・ 取組経過・ 注力した点や苦慮した点（連携の工夫）・ 成果・ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 事例の大事な点・ 自分の活動への活かし方・ 疑問点／知りたいこと	<ul style="list-style-type: none">・ 報告者と質疑・ 全体で情報共有・討議

2. グループワーク (20分)

「事例の大事な点」「自分の活動への活かし方」「疑問点／知りたいこと」

司会を決めてからはじめましょう

同じテーブル（2～3名）で意見交換

- ・ 報告いただいた事例において「大事な点」
- ・ 自分の活動への活かし方
- ・ 疑問点／知りたいこと

わたしの「気づきシート」にメモをしましょう。

報告者からの学び（メモ）

人口や地域特性が異なる地域からも手掛かりを得よう！

<ul style="list-style-type: none">・ 事例①	<ul style="list-style-type: none">・ 事例②
---	---

3. 全体討議 (15分)

報告者と質疑、全体で情報共有・討議

グループワークで出た
「疑問点／知りたいこと」について

全体で情報・意見交換

報告者コメント 5分

わたしの「気づきシート」にメモをしましょう。

IV. 自地域の課題の整理と解消に向けた具体策の検討

認知症介護研究・研修東京センター

ねらい

①課題の焦点化

役割を踏まえて注力すべき課題を焦点化し、より具体化しよう

②課題の解消策を検討

注力すべき課題についての解消策を考えよう

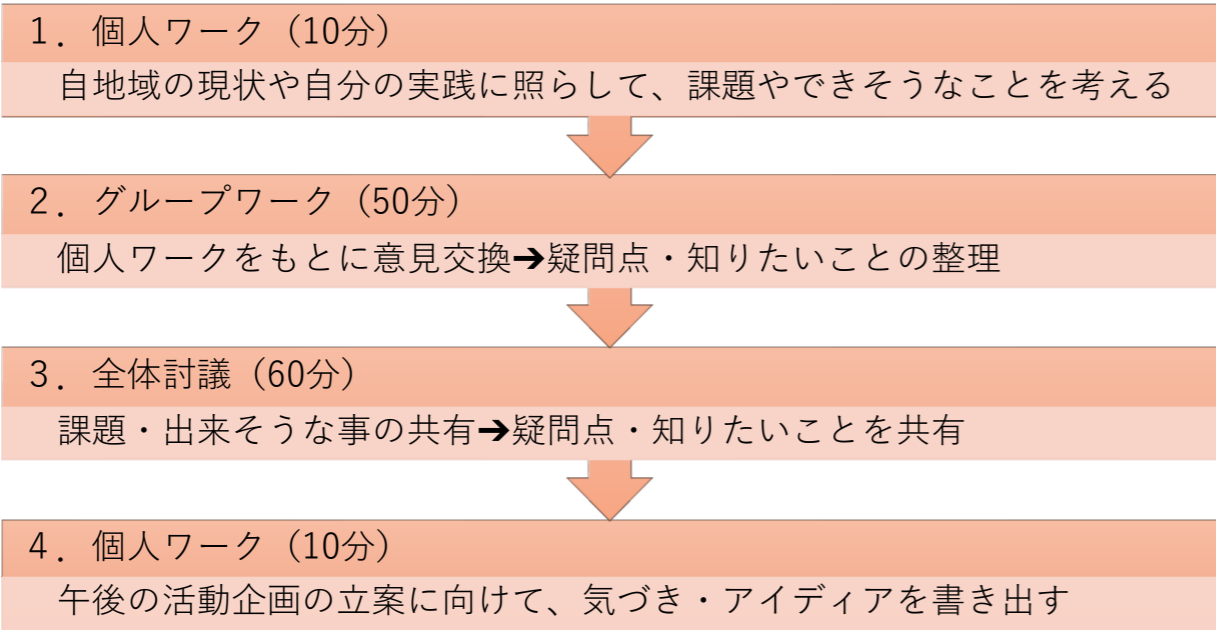
③自地域に戻ってから自分が取組むことを具体的に考える

課題解決策について自地域に戻ってから自分が取組むことを具体的に考えよう



上記を通じて、
課題解決に関する疑問点や知りたいことを解消しよう
解消しきれないこと、より知りたいことを明確にしよう

進め方



1. 個人ワーク (10分)

自地域の現状や自分の実践に照らして、課題やできそうなことを考える

1日目の情報・アイデア（わたしの「気づき」シート）をもとに
自地域の現状や自分の実践に照らし、課題やできそうなことを考える。

捉え直した地域課題（具体的に）



解決するためにできそうなことは・・・

本人・住民の目線を大切に
皆が共感できることを考えてみよう！

2. グループワーク (60分)

個人ワークをもとに意見交換 → 疑問点・知りたいことの整理

司会を決めてからはじめましょう。

- 1) 個人ワークの共有 45分
「捉えなおした地域課題」
「解決するためにできそうなこと」について

一人7分

グループに発表 4分
+
意見交換 3分

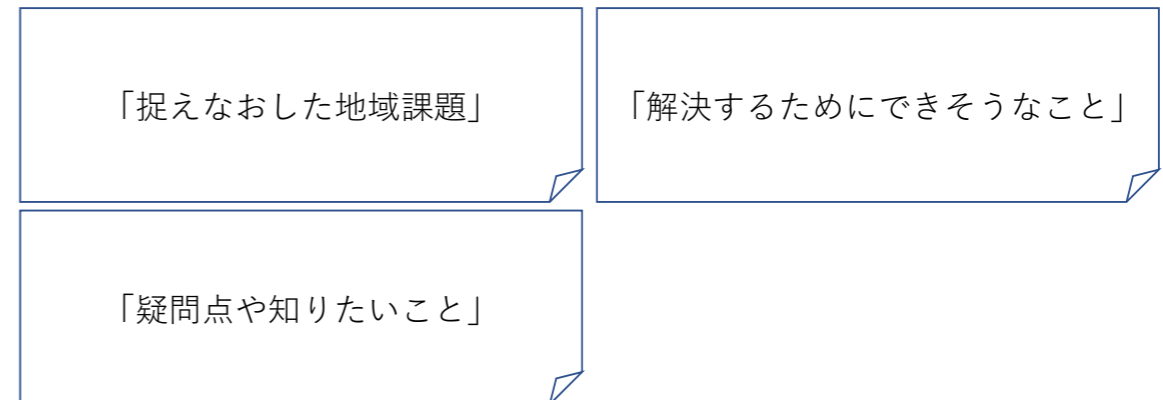
- 2) グループワークのまとめ 15分
疑問点や知りたいことの整理

次の全体討議では、
3つのグループから報告いただきます。

3. 全体討議 (50分)

課題・出来そうな事の共有 → 疑問点・知りたいことを共有

- 1) 1グループ5分程度で報告 × 3グループ



- 2) 意見交換

わたしの「気づき」シートに
メモをしましょう

4. 個人ワーク（10分）

午後の活動企画の立案に向けて、気づき・アイデアを書き出す

ワークと全体討議をふまえ、

活動計画の立案に向けた
「気づき」「アイデア」を各自で書き出してみましょう。

V.活動計画の立案・共有

認知症介護研究・研修東京センター

ねらい

①活動計画案を立案

自地域に戻って特に注力したいことについて、活動計画案
（暫定）を立案しよう

②活動計画案のPR

立案した活動計画案を、他者の共感が得られるように伝えるPRの
工夫を知ろう

③地元に戻ってから活動計画（実際版）を立案

地元に戻ってから活動計画（実際版）を立案し、それに基づいて
実際に活動をしていくための方略・方策を具体化しよう

進め方

1. 個人ワーク (15分)
活動計画案 (暫定) を立案
2. グループワーク (50分)
各自が活動計画案のPR → 各グループで、お勧め計画案を1つ選ぶ
3. 全体討議 (50分)
お勧め計画の共有と情報共有
4. 個人ワーク (5分)
全体討議をもとに活動計画案を各自補強
5. グループワーク (10分)
補強した活動計画をグループで共有

1. 個人ワーク (15分)

活動計画案 (暫定) を立案しよう

1. 気づき・捉えなおした課題 (地域課題)
2. これまでの成果や気づきを生かしながら (次に取り組むこと)
3. 活動を通して地域や認知症の人の暮らしはこんな風になる (活動目標)
4. 方法・対象・協力者、想定される困難に対する備え
5. 活動する上で大切にすること (みんなの合言葉)
6. 評価方法 (結果評価/プロセス評価)



活動計画シート

氏名: _____ グループ番号: _____

活動テーマ(タイトル): _____

1. 気づき・捉えなおした課題(地域の課題)

2. これまでの成果や気づきを生かしながら(次に取り組むこと)

3. 活動を通して地域や認知症の人の暮らしはこんな風になる(活動目標)

6. 評価方法
○結果評価
○プロセス評価

4. 方法・対象・協力者
強みを活かし、弱みを補い合ってこんなふうに進めます。

方法	対象	協力者

○起こりうる困難と備え

5. 活動する上で大切にすること(みんなの合言葉)

2. グループワーク (50分)

各自が活動計画案のPR → グループでお勧め計画案を1つ選びましょう。

司会を決めてからはじめましょう

1) 活動計画シートの共有 40分
一人6分

グループに発表 3分
 +
 意見交換 3分

2) グループのお勧め計画案を、みんなで選ぼう! 10分

<選ぶ際の観点>

- ・参考になる内容や工夫があり、グループ内での学びが深まった計画案
- ・他のグループにも特に伝えたい、参考にしてほしい計画案

後ほど、3つのグループから報告 (PR) いただきます。

3. 全体討議 (50分)

お勧め計画のPRと情報共有

お勧め計画のPR (3グループより発表)

(進め方)

1 グループ15分 × 3 グループ

① お勧め計画のPR 立案者より 3分



② お勧めポイントの説明 グループメンバーより 2分



③ 討議 10分

PRの工夫、関連した活動の情報共有



4. 個人ワーク (5分)

全体討議をもとに活動計画案を補強

ワークと全体討議をふまえ、活動計画案を各自で補強しましょう。



5. グループワーク (10分)

補強した活動計画案をグループで共有

各自で補強した活動計画案をグループに報告しましょう。

一人 1分

関連情報



関連情報一覧

【厚生労働省】

- 認知症施策関連ガイドライン(手引き等)、取組事例 (一覧)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000167902.html>
- オレンジポスト 知ろう認知症 (厚生労働省認知症施策推進室 フェイスブック)
<https://www.facebook.com/オレンジポスト知ろう認知症厚生労働省-認知症施策推進室-1623614051099456/>
- 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン (2018年)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000212396.pdf>

【認知症ケアパス】

- 「認知症ケアパス作成の手引き」財形福祉協会 (2013年) <http://zaikei.or.jp/hbdcp.pdf>

【認知症の本人向けガイド、本人ミーティング、本人座談会、社会参加活動】

- 「本人にとってのよりよい暮らしガイド 一足先に認知症になった私からあなたへ」(2017年度)
<http://www.jdwg.org/guide/>
- 「本人ミーティング開催ガイドブック」(2016年度)
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/honninmeeting1_1.pdf
- 本人座談会 (映像) (2017年度)
https://www.npwo.or.jp/dementia_campaign/index.html
- 「認知症の人の「はたらく」のススメ」(2017年度)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000334587.pdf>

【認知症初期集中支援】

- 「認知症初期集中支援チームの効果的な活用に向けた調査研究事業」報告書 (2017年度) (国立長寿医療研究センター)
<http://www.ncgg.go.jp/ncgg-kenkyu/documents/H29rouken-4houkoku.pdf>

【認知症カフェ】

- 「認知症カフェの活用と認とも はじめの一步 (事例集)」(2016年度)
(認知症介護研究・研修仙台センター)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/nintomo.pdf>

【地域の見守り・SOS体制構築】

- 「見守り・SOS体制作り基本パッケージ・ガイド」(2017年度)
(認知症介護研究・研修東京センター)
https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/download/support/research/center1/t_h29SOS_guide.pdf

【若年性認知症】

- 「若年性認知症ハンドブック (改訂版)」(2015年度)
(認知症介護研究・研修大府センター)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/handbook.pdf>

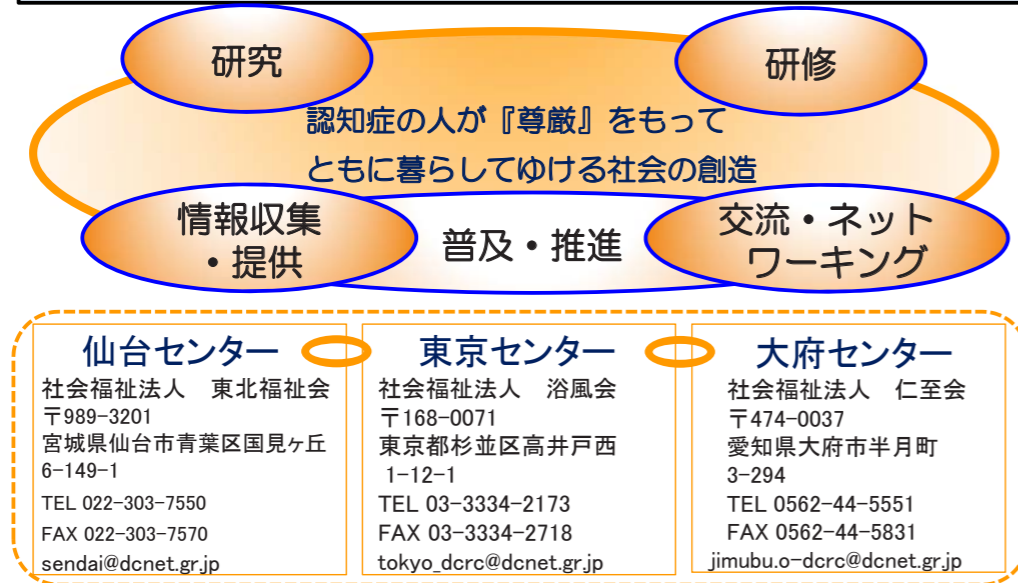
【認知症介護研究・研修センター (東京・仙台・大府)】

- 認知症介護情報ネットワーク <http://www.dcnnet.gr.jp/>

認知症介護研究・研修センターについて

[設置目的]

21世紀の重大課題である認知症高齢者対策の基盤づくりのため、介護サービスの量的整備と同時に「質の向上」をはかることをめざし、その拠点となる中核的機関として、全国で3か所に設置する。(2000年)



DCネットを、ご覧ください。

- ◆ DCネットとは・・・
認知症介護研究・研修センター(仙台・大府・東京)のホームページです。
認知症の普及・啓発の情報や、研修教材、研究成果など幅広い発信を行っています。
- ◆ 認知症介護指導者の活動紹介
- ◆ 「ひもときシート」(思考転換ツール)を活用した研修
- ◆ 認知症の人のためのケアマネジメント センター方式 他
- ☆ 推進員の活動の手引き(事例集あり)
活動計画シートも掲載されています

認知症介護情報ネットワーク
Dementia Care Information Network
URL: <https://www.dcnet.gr.jp/>

行方不明を防ぎ、安心して外出できる地域の体制づくりに関して

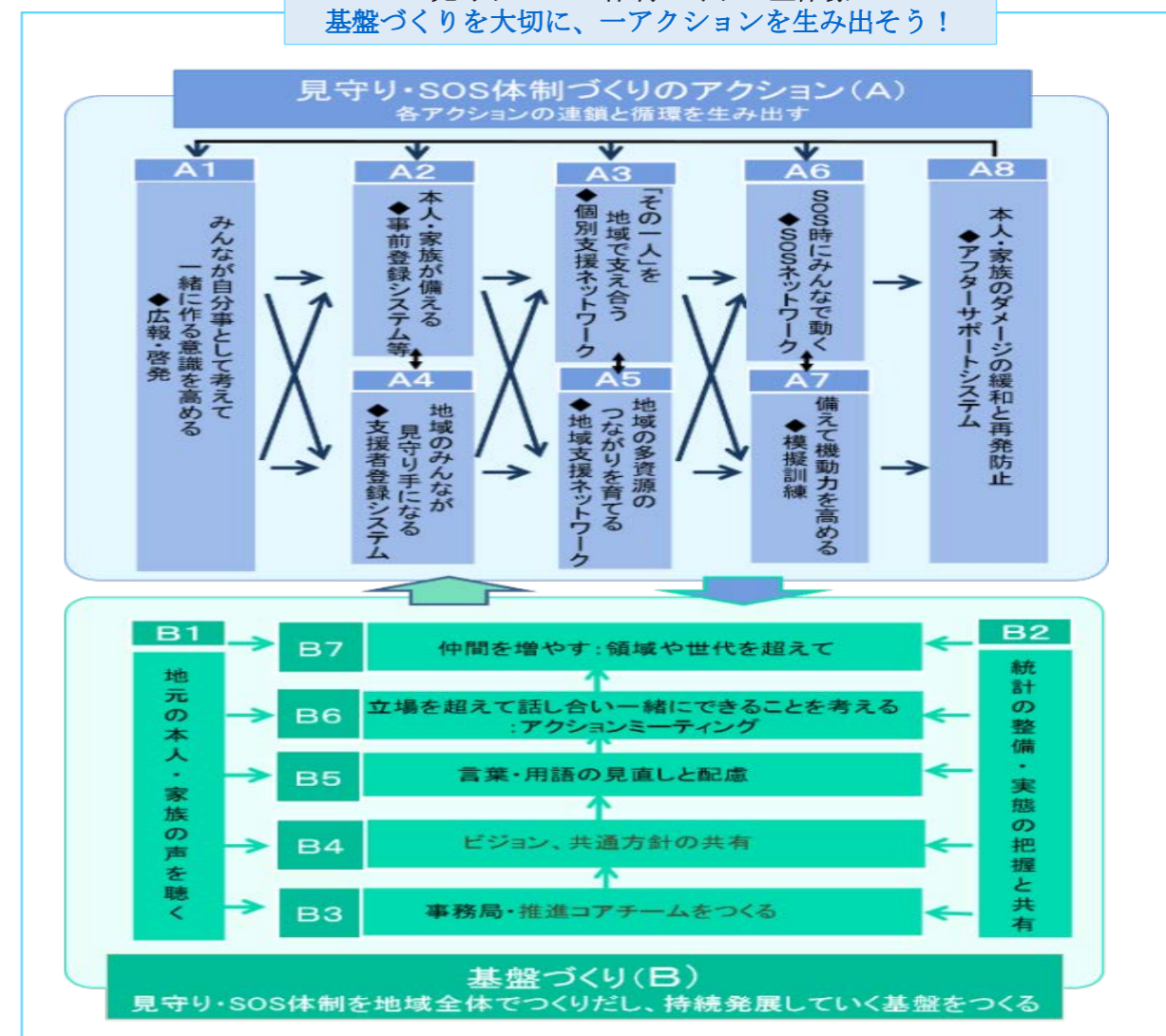
「見守り・SOS体制づくり基本パッケージ・ガイド」
(認知症介護研究・研修東京センター、2018年3月)

<https://www.dcnet.gr.jp/pdf/download/support/research/cente>

見守り・SOS体制づくり基本パッケージ 検索

* 地域の様々な人たちとともに、見守り・SOS体制づくりを一步一步、築いていくためのポイントや内容、具体事例をコンパクトにまとめたガイドです。
* 自地域にあるものをフルに活かして、体制づくりを年々、着実に進めていくために、ぜひお手元に置いて、ご活用下さい。

見守り・SOS体制づくりの全体像
基盤づくりを大切に、一アクションを生み出そう!



若年性認知症の人の支援に関する各種情報・資料ダウンロード

ホームページのご案内

若年性認知症に関する情報をみなさまにお届けします。

<http://y-ninchisyotel.net/> 若年性認知症コールセンター 検索

若年性認知症コールセンター
ひとりで悩んでいませんか
若年性認知症のことを知ってください
同じ方向を向いて一緒に考えましょう
お気軽にコールセンターまでお電話を

0800-100-2707 月～土曜日(年末年始・休日除く) 10:00～15:00

みんなの広場
最新情報やイベントのお知らせ、お問い合わせ先など、最新の情報をお届けします。

資料集
地図からお近くの事業所等を簡単に探せます
地図からお住まいの地域をクリック、お住まいの地域からお近くの施設・事業所を簡単に探すことができます。
◆取材レポート掲載
このマークのある施設・事業所へ当センターの職員が訪問し、取材レポートを掲載しております。

ご本人・ご家族向け「若年性認知症性ハンドブック」
相談援助職向け「若年性認知症支援ガイドブック」
「若年性認知症コールセンター」のリーフレット
その他、企業向け啓発用のチラシやリハビリ関係の冊子、
若年性認知症関係の研究報告書等がダウンロードできます
若年性認知症支援コーディネーターの情報や連絡先も載っています

フリーコール (無料) **0800-100-2707**
●専門教育を受けた相談員が対応します。●個人情報は厳守します。
若年性認知症コールセンターは全国若年性認知症支援センターが運営しています

社会福祉法人 仁至会 認知症介護研究・研修大府センター 〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目294番地

全国認知症地域支援推進員連絡会
～ すいしんいんネット～

「推進員になったけど、これからどうすればいいの？」

「先進的な取り組みをいっぱい知りたいな～」

「地元だけじゃなく、全国の仲間とつながりたい！」

このような希望を叶えるため、

「全国認知症地域支援推進連絡会～すいしんいんネット～」を
立ち上げました！！

facebook のアカウントをお持ちの方、

全国の推進員とこの機会に交流しませんか！

又、Facebookをされていない方もこの機会に始めてみませんか？
「すいしんいんネット」と検索いただくか、QRコードを
読み取り、申請後、承認されれば仲間入りです！！



・・・必ずお読みください・・・

すいしんいんネットは、

「認知症地域支援推進員に限定していますが、
後方支援する自治体等の方もご参加ください。」

- ・事務局で、上記の確認が取れない場合は、承認を保留しています。
- ・申請と同時に必ず、下記のメールアドレスにメールをお願いします。
- ・グループへの参加申請後、質問に必ずご回答ください。
- ・質問に回答、もしくはメールがない方は、申請から一定期間後にリクエストを取り消します。
- ・ご不明な点がございましたら、メールにてご連絡ください。
- ・グループの健全なる運営のため、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

すいしんいんネットに関するお問い合わせは

[suishinin.net@gmail.com] まで。

■ 全国認知症地域支援推進員連絡会 事務局 ■



ワークシート等





A3





A3





令和元年度認知症地域支援推進員研修【現任者研修】



活動計画シート

氏名： _____

グループ番号： _____

活動テーマ(タイトル)： _____

1. 気づき・捉えなおした課題(地域の課題)



2. これまでの成果や気づきを生かしながら(次に取り組むこと)



3. 活動を通して地域や認知症の人の暮らしはこんな風になる
(活動目標)



6. 評価方法
○ 結果評価
○ プロセス評価



4. 方法・対象・協力者
強みを活かし、弱みを補い合ってこんなふうに進めます。

方法	対象	協力者

○ 起こりうる困難と備え



5. 活動する上で大切にすること(みんなの合言葉)